

会 議 録 第 4 号

1. 招集日時 令和元年10月11日(金) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 21名

- 1番 鈴木勝利君
- 2番 藤田尚美君
- 3番 秋山泉君
- 4番 長田麻美君
- 5番 山本伸子君
- 6番 守屋常雄君
- 7番 伊藤裕一君
- 8番 石原幸雄君
- 9番 柳井哲也君
- 10番 甲斐徳之助君
- 11番 池辺己実夫君
- 12番 加川裕美君
- 13番 北島登君
- 14番 杉森弘之君
- 15番 須藤京子君
- 16番 黒木のぶ子君
- 17番 諸橋太一郎君
- 18番 市川圭一君
- 20番 板倉香君
- 21番 遠藤憲子君
- 22番 利根川英雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 長	植 田 裕 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	藤 田 幸 男 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	山 岡 孝 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	飯 島 希 美 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長兼 財 政 課 長	山 崎 裕 君
総務部次長兼 管 財 課 長	野 口 克 己 君
市民部次長	小 川 茂 生 君
保健福祉部次長兼 保 育 課 長	中 山 智 恵 子 君
保健福祉部次長兼 健康づくり推進課長	内 藤 雪 枝 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
建 設 部 次 長	根 本 忠 君
建 設 部 次 長	長 谷 川 啓 一 君
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
教育委員会次長兼 教 育 企 画 課 長	吉 田 茂 男 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
庶務議事課長	野島	貴夫君
庶務議事課長補佐	飯田	晴男君
庶務議事課主査	宮田	修君

令和元年第2回牛久市議会定例会

議事日程第4号

令和元年10月11日（金）午前10時開議

日程第 1. 一般質問

日程第 2. 休会の件

午前10時00分開議

○議長（石原幸雄君） おはようございます。

開会に先立ちまして申し上げます。

執行部より発言を求められておりますので、これを許します。保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） 一般質問の答弁の訂正をお願いいたします。

昨日の杉森議員御質問の2、安心できる高齢者医療・介護に向けて。（1）高齢者医療・介護・要介護・要支援認定者の推移についての答弁におきまして、平成30年の要介護者計画値を「2,252人」とお答えいたしましたが、正しくは、「2,255人」となりますので、訂正をお願いいたします。以上です。

○議長（石原幸雄君） これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。



一般質問

○議長（石原幸雄君） 初めに、4番長田麻美君。

〔4番長田麻美君登壇〕

○4番（長田麻美君） 改めまして、おはようございます。日本維新の会の長田麻美でございます。通告に従いまして、一問一答方式にて質問をさせていただきます。

まず、根本市長におかれましては、2期目の御当選、まことにおめでとうございます。前期4年間で行ってきたさまざまな施策と実績、そして、これからの期待が市民の評価を得られた結果のように感じております。中でも議会、市民の意見の総意もありました小学生児童全員に対してのヘルメットを配布する新しい事業に対してでございますが、この件に関しましては、大阪北部地震で登校時に塀が倒れ犠牲になった児童がいたこともあり、市では通学路の安全調査を行ってまいりました。しかし、一般住宅の補修や交通事故など行政が関与できない部分もあ

るところから、どうか子供たちの安全を守っていきたくないと開始したということをお記憶しております。私もそのお考えに賛成させていただきましたが、最近、市内児童が学校から帰宅後、児童の家から出かける際に敷地内で出たところで車にはねられるという事故がありました。児童はドクターヘリで病院に搬送されたと伺っております。この事業で配布されたヘルメットをかぶっていたため、ヘルメットにはひびが入っていたようですが、頭部は守られたとの話を聞き、本当に安堵いたしました。児童の早期の回復を祈念いたします。同時に、これも未来を見据えた市長の提案実現があったからこそ守られた命であり、大きな評価に値すると思います。今後も市民のため、ますますの手腕を振るっていただきますよう御期待を申し上げます。

それでは、1つ目の外国人労働者支援について質問をさせていただきます。

近年、全国的に多方面において外国人労働者がふえている現状であります。本市においても民間企業等、技能実習生を含めふえていることは事実ですので、他人事ではないと思います。茨城県の外国人労働者数が去年の10月時点で3万5,062人と前年度に比べ3,697人ふえ、平成19年度の届け出義務化以降、過去最多を更新したことが茨城労働局のまとめで発表されております。全国的に見ても外国人労働者数の増加は上位であり、同局は製造社を中心に県内の雇用情勢が回復し、技能実習生の受け入れが伸びてきているとの分析をしております。

今の統計は去年の統計ですので、今年度はさらに増加していることと推測されますが、外国人雇用支援について現在の現状や市のお考えをお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 外国人の雇用支援についてお答えいたします。

最近、人手不足が叫ばれている中で、特に中小企業の約7割が人手不足を感じているという調査結果がございます。現在、その対策の一つとして外国人を採用する企業がふえております。

外国人は、就労意欲の高い人材が多いと言われており、外国人を採用することで社内の活性化につながり、グローバル化の戦力になるといったメリットも多くあります。

一方で、外国人の方は、出入国管理及び難民認定法で定められている在留資格の範囲内において日本国内での活動が認められているため、在留資格の有無を確認する必要があること、外国人を受け入れる前の準備や手続が必要であることなど、日本人を採用する際とは異なる点に注意が必要となります。

近年、市内でも外国人労働者を見かけることが多くなってきております。茨城労働局発表の外国人労働者数は、龍ヶ崎ハローワーク管内の数字ではございますが、平成30年10月末現在で2,815名となっております。平成29年10月末現在では2,256名で559名増加している状況です。

今後、市内の外国人労働者の現状を把握することは重要なことであることから、毎年実施し

ております市内工業団地内の企業や市内の主要企業を対象とした企業調査票に外国人従業員の人数を把握する項目を加えるなど、市内の外国人労働者数の把握に努めるとともに、茨城労働局や茨城県において実施している外国人労働者向けの相談について周知してまいります。

次に、外国人技能実習制度についてですが、この制度は、日本で培われた技能、技術や知識を開発途上地域等へ移転することによって、当該地域等の経済発展を担う「人づくり」を目的として平成5年に創設された制度です。平成29年11月に、いわゆる技能実習法が施行され、新たな技能実習制度がスタートしたところです。

茨城県では、県内人材不足の解消、多文化共生社会の実現を図ることを目的として、平成31年4月に「茨城県外国人材支援センター」を創設しました。外国人技能実習生はモチベーションが非常に高く意欲的に作業に取り組むほか、技能実習生の多くは20代前半の若者であり、強力な戦力になるというメリットがあります。

一方で、雇用期間に限りがあることや受け入れの手続が煩雑で内部事務での対応が困難であること、言葉の壁から孤立化しやすいこと、異文化間上のトラブルに発展しやすいこと、失踪などの事件性があるなど受け入れ側のリスクが大きいことなど課題もあります。

本制度につきましては、ことし3月に牛久市商工会において市内事業者に対し技能実習制度の仕組みについて説明会が開催されたところでございますので、今後、牛久市商工会とも連携し、実際に外国人労働者の受け入れ先となる市内事業者の皆様方の御意見を伺いながら、この意義のある制度を活用できるよう努めてまいります。以上です。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 行方市、鉾田市など特に農業の盛んな町では、外国人労働支援で活性化していると聞き及んでおります。本市においても、なり手不足の多いと問題視されている農業等に有効な支援策ではないかと考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部次長 梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 農業における当市の外国人雇用支援についてお答えいたします。

ことし4月、生産年齢人口の減少と有効求人倍率の増加を背景に特定技能が在留資格として新設されました。この特定技能の特定産業分野には農業も含まれております。

御指摘のとおり、生産者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地増大など農業を取り巻く環境は厳しいものがございます。水郷つくば農業協同組合でも先日、外国人雇用の説明会が開催されましたが、希望する生産者はいなかったと伺っております。

外国人労働者の雇用については、メディアでの報道等でもたびたび取り上げられるように、法的な問題やリスクに対し、クリアすべきハードルは高いと思います。その反面、後継者不足、

人手不足の農業において外国人労働者の雇用は、単に労働力の確保ということだけでなく、文化の違う市民を受け入れ技術を学んでいただくというスタンスが必要であり、本市においても検討する時期に来ていることも事実でございます。

本事業においては、県も積極的に取り組み始めた事業ですので、今後、農業振興支援策の一つとして生産者の声を聞きながら、県や水郷つくば農業協同組合とも連携し、慎重に検討してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 前向きな答弁もいただきましたが、やはりその中でも課題があるということも理解ができました。失踪する方などそういう問題もありますので、農業に関してはなかなか後継者も不足しておりますが、後継者というわけにはいかないかなというふうにも考えられます。

しかし、要望があればいろいろなことを考えていきたいという旨のお話も聞いておりますけれども、やはり市がある程度の責任を負って迎え入れる姿勢を示さなければ、リスクのある要望は市民には出せないことも心情であると思います。

また、受け入れるに当たり万全な体制、これにはこれから来る外国人、そして、それを受け入れ共存していく市民の双方において万全なことが不可欠でありますけれども、市民と暮らしていく外国人が一定の情報や日本、市では当たり前のルール、そして、サービスについてまず知っていただくことが重要であると考えます。

行方市では、日本に来て間もない外国人が安心して暮らせるよう必要な情報を掲載した暮らし手帳のような多言語版を発行しております。現在のところ、英語、中国語、タイ語、フィリピン語、日本語と5カ国語対応となっておりますが、牛久市においてはどうか。

また、労働者に限らず外国人の住みやすい環境づくりについてはどう対応しているか、市の現状やお考えについてお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 現在、牛久市では、市内に在住する、もしくは在勤する外国人に向けての日本語教育の実施や相談体制を含む情報提供を行っております。

日本語教育におきましては、牛久市国際交流協会、そして、その日本語部会が主体となっております。1学期当たり10回の教室を年1回、3学期開催しております。その事業では、資格を有するボランティア講師がそれぞれの外国人学習者のニーズを丁寧に聞き取り、一人一人の日本語能力に沿った学習計画を作成した上で、きめ細かな指導をいただいております。

また、外国人への各種情報提供については、公益財団法人茨城県国際交流協会により作成さ

れた多言語による外国人のための生活ガイドブックを市役所本庁2階の国際交流サロンに配布しております。そのほかの各種相談に関しましては、県の国際交流協会内に設置しております外国人相談センターを御紹介しているほか、生活していく中でさまざまなお困り事については、庁内の各部署で外国人対応の際に必要な応じて英語の通訳を行ったり、授業の理解や先生とのコミュニケーションが困難な外国人の生徒や保護者に通訳ボランティアのあっせんをするなど支援を行っております。

今後も県初め関係団体からの情報の提供を行うとともに、生活上の身近な相談については、これまでどおり庁内の関係部署が連携しながら、労働者に限らず、定住する外国人の方に牛久市に住んでよかったと思っていただけるような環境づくりを進めてまいります。

昨日の日経新聞のあるコラムを読みました。世界の住みよさランキングというんですか、そういうのを見たんですが、たしか日本は第7位ということでございました。これだけ安心・安全の国であっても7位ということでございまして、いろいろ見ていきますと、その中に外国人に対するそういう環境が余りにもシンガポールとかいろんな国より非常に劣っているという話を聞きまして、いかにこれから外国人の方と大きな交流をするか、それがまさしくこれからの日本であり、そして、牛久市の対応なのかなと思ってございます。

また、私も商工会でよく会う方なんですが、ネパール人の方も非常に牛久に根を張り、そして、消防団にも入り、そして、商工会活動もしているネパール人の方もいます。その紹介で昨日、その出身の市の市長さんが見えて、これからそういうことでネパール人たちをどうかそういうことで牛久のいろんな企業の方に紹介してくださいというお話をいただきました。まさしくこれからの牛久、そして、日本の取り組む環境も、このような外国人労働者にも大きなこれからの日本の、まして牛久の大きな産業構造を変えていく一因となりますので、私たちもこれから注視したいと思っております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） この件に関して市長に再質問をする予定でしたけれども、今、お考えを伺いました。国県でも今後、この件については力を入れていくのは確かでありますし、本市においては今のところ要望がないということでありますが、この先、どんどん外国人の移住がふえていくことが当たり前になってくることも予想されます。それに当たり、それなりの準備、対応をしていくべきだと思います。

また、そうしてふえていく中で外国人が牛久市に住み、家庭を持ったり子供を連れての移住だったりということも考えますと、今、御答弁いただいた担当課を越えての話に発展してまいります。横のつながりをしっかりと持って準備に当たってほしいと思います。

また、今、市長からも、今後、県などでも進めていくし、牛久市においても進めていく旨の

答弁をいただきましたけれども、こうした中でさまざまな問題が出てくると思います。外国人の移住について支援することが、今まで最初から住んでいる牛久市民がこれから共存していく、やっぱりどうしても突然、外国人が近所に住んだ場合、不安を覚える方もいらっしゃると思うので、その外国人の方を支援することで周りの牛久市民にも安心感を与えることができると思います。その横のつながりの強化について市長のお考えを伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 横のつながり、そういう方とコミュニケーションをいかにとるかということが非常に重要なかなと思います。そんな意味で言葉の壁もございます。あと、文化、やはりお互いの文化をお互いに理解し合うことがまず最初なのかなと、日本の文化、そして、相手の文化を学びながら、そして、お互い理解を示す。これもまた私たち日本人にはなかなかそういう部分ができない。そういうことをこれから私たちはどのように理解するのかということです。

あと、言葉でございますが、今、非常に言葉に関してはポケトークとかいろいろございまして、そういうのを利用していただいて、市役所にもございまして、そういうツールを利用して、それから言語、そしてお互いの理解、それがこれからの牛久で働く外国人たちの大きな支援になるのかな。そしてまた、行政はどこまでできるのか、そして、そのすみ分けもしっかりした上でいろんな方に広報することもこれから大きな課題なのかなと思っております。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） ありがとうございます。コミュニケーションを図っていくために最新ツールを使いながら、そういうことも含めて進めていくという御答弁をいただきました。ぜひともこれから来る当たり前の時代に合わせたまちづくりをしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。大きな2番目といたしまして義務教育学校について質問をさせていただきます。市長の公約の8つの挑戦の中にもありました奥野小学校、第二中学校の義務教育学校化について質問いたします。

これまでもおくのキャンパスの義務教育学校については、令和2年度より分校型で開校し、1年生から4年生までが既存の奥野小学校、そして、5年生から9年生までが既存の第二中学校で授業を受ける予定であるとお聞きしております。

さらなる教育の充実のために将来的には小・中一体型の校舎にするのお考えも伺っております。1年生から9年生までが通える一体型校舎についていつごろ開校予定であるかをお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長吉田茂男君。

○教育委員会次長兼教育企画課長（吉田茂男君） 来春、令和2年4月開校予定の奥野地区義

務教育学校は、施設分離型での開校となりますが、地元住民や保護者の方との意見交換の中でも、できるだけ早期での施設一体型の環境の実現を求める声が多くあり、次年度以降、その実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、令和2年度において基本構想の作成を実施したいと考えております。ここで検討する内容としましては、2つの施設を1カ所にまとめることとなりますので、まず、旧奥野小なのか、旧牛久二中なのか、どちらの敷地に施設をまとめるのかを決めなければならないと思います。また、新しい学校が増築や改築なのか、それとも全く新規の校舎整備なのか等につきまして、既存の施設の状況や将来のクラス数などを最終的な学校の規模、さらには財政計画なども勘案しての計画づくりが必要になろうかと思っております。そして、さらに学校としては、使用しない一方の敷地につきまして跡地利用の考え方の考察も必要と思われるので、これらの内容をまとめることが基本構想の策定になるものと考えております。基本構想が策定できれば、それに基づきまして基本設計、実施設計、そして、工事という工程に進んでいきますので、基本構想から工事までは最短でも4年程度の時間は必要になるのかなというふうに今、考えているところでございます。

ところで、この基本構想の策定は、学校施設の考え方の整理にとどまらず、跡地利用の考察も含むものでありますので、教育委員会部局だけではなく市長部局とも一緒になって合同による事業実施が必要と考えております。

さらに、奥野地区の義務教育学校が奥野地区住民の方々に愛着を持っていただき、その施設が地域コミュニティ振興の中心施設となるためには、基本構想策定の段階から地域住民の方々の参画のもとでの策定のプロセスが必要であると考えておりますので、地域住民の意見集約や多くの意見を反映できる仕組みを工夫して実施してまいりたいと考えているところです。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 最短で4年との答弁をいただきました。一体型にするに当たり、今の答弁の中もございましたが、新設する、もしくはいずれかの学校の既存校舎を残し増設するなどさまざまな課題もあります。そして、補助金の問題、来年度、基本構想を策定するというふうにお話を伺いましたけれども、やはり新事業にはしっかりとした計画、準備が必要になろうかと思えます。

それでは、具体的に計画に着手するのはいつごろになるかをお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長吉田茂男君。

○教育委員会次長兼教育企画課長（吉田茂男君） 具体的な着手の時期につきましては、来年度策定する基本構想の中で位置づけをしたいと思えます。しかしながら、特に財政的な見地からの他の事業との調整は必要と考えます。

国の補助金の活用を前提にしますと、施設分離型の義務教育学校を施設一体型の義務教育学校に整備する場合は、開校後、おおむね6年以内に実施するものを補助金の対象とするという制度になっておりますので、この制約を受けることになります。仮に、基本構想に1年、その後、設計や施工には最低3年程度かかると仮定をすると、6年の補助対象期間内での竣工を考えた場合には、机の上の計算上になりますが、遅くとも令和5年には設計に着手しなければならないということになるかと思えます。

いずれにしましても、できるだけ早い時期での一体型校舎の整備は必要と考えておりますので、基本構想策定作業の中でさまざまな要因を分析、整理しまして、地域住民の皆様にも納得していただける仮定を経て準備を進めていきたいと考えております。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 先ほどの答弁の中でもございましたが、一体型になった場合にはどちらかの学校の校舎があくことになると思います。取り壊しなのか、既存の校舎でどのようにに活用するのか、それもこの計画を進める中で決まっていくことだと思いますけれども、新しい道路も通ることが決定されております、学校のそばにですね。そういうことも踏まえて空き校舎の利活用などについて、奥野にふさわしく、そして、発展が望めるようなものを、そして、学校と共存して行って無理のないものを考えていただきたいと思えます。

それでは、次に、おくのキャンパスとしてさまざまな取り組みが行われている中、義務教育学校として新たな教育環境の充実に向け進む計画が来年度より決定されたわけですが、その中で、やはりより先進的な教育に期待を寄せる声も多く見受けられます。

現在ではタブレットやデジタル教材の導入などICT教育も進められておりますが、さらに、おくのキャンパスではオーストラリアオレンジ市とのスカイプ交流やリトアニアとのオリンピックに向けた共同作品づくりなどさまざまな国際交流活動も行われております。

しかしながら、ネット環境に問題があり、思うように授業や活動が進まないとの話も聞いております。機材があっても最大限能力を生かさなければ宝の持ち腐れになってしまいます。今まで導入されてきた機器を生かすためにも、全国的に通常化しつつあるICT教育についてネット環境もより充実させるべきであると存じますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 牛久市の小・中学校では、校内LANを平成14年に全校一斉に整備し、インターネット環境も整えております。しかし、パソコン等、ICT機器は五、六年を目途に更新を行い機能向上をしているのに対しまして、校内LANの配線やインターネット環境等の通信網につきましては、平成14年当時に整備した環境のまま機能向上のための改修が行われていないという状況がございます。通信網の機能向上が行われていないにもかかわ

らず、学校現場ではICT機器を活用した授業がふえ、画像や動画、その他アプリケーション等を活用する機会が多くなり、データの容量がふえる一方であります。今後、さらに増加するであろうデータの容量に対応するための高速通信網を整備する必要があります。

御質問にもありました奥野小学校についてでございますが、平成14年に校内LANを整備した状態から教室の移動などで配線に無駄が生じ、各教室へ最短距離でLANが敷設されていないという事情があり、通信速度に影響していることが考えられております。奥野小学校でのLAN配線の無駄を見直し、最短距離に引き直すという作業につきましては今年度には実施する予定でございますが、普通教室のLAN環境につきましては、少なからず状況を改善できるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、根本的な問題を解決するためには、高速回線の整備が必要になってきます。

文部科学省は、令和2年度の予算の概算要求の中で、GIGAスクールネットワーク構想というふうに名づけて、新時代の学びを支える先端技術の活用を推進するために、全ての学校における高速、かつ大容量の通信ネットワークを整備する方針を掲げました。ここでは、今後、3年間の中で1人1台の学習用コンピューターと学校内全ての教室での高速かつ大容量の通信ネットワークの整備を全校で実施し、先端技術や教育ビッグデータを活用できる学校ICT環境を実現したいとしております。令和2年度では、その1年目として全学校の3分の1に当たる約1万校の整備を推進するためにICT環境整備費の2分の1を補助対象にし、新規予算375億円が要求されているというふうに聞いております。

今後、「おくの」の特色でもありますスカイプなどを活用した国際理解教育の推進には、ICT環境の充実是不可欠でございますので、このような補助金なども活用しながら、その充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 校内LANが古いままで今の新しく導入された機材とマッチングしていないといいますか、古いままなので制限速度が著しく落ちていたという原因がわかりました。また、今年度よりそれ改善していただける旨の答弁もいただきましたので、安心をいたしました。

PCの導入台数など議会、予算・決算委員会での質問も多く見受けられます。しかしながら、本来は台数の問題ではありません。取っかかりとして挙げられることが多い現状ではありますが、それを使っていかに子供たちが導入された機材を使い学べるのか。そして、子供たちが学ぶために学べるように教える指導者が教えやすい環境づくりを提供できるか、それが重要であると思います。それができるのは学校だけではなく、予算権限を持つ市執行部の役割も大きいです。

ので、現状を把握し、ICT教育においても他市、他県のモデルになるような教育環境の充実を目指していただきたいと思います。

次に、部活動についてお伺いをいたします。

これまでも一般質問で上げさせていただきましたが、やはり小規模学校ならではの部活動の種類少なさが問題視されております。求める部活動がないから他校への進学を望む生徒がふえてしまう。それでは、今までの生徒数増加のための取り組みの経緯を考えると、本末転倒になってしまいます。おくのキャンパスに通う子を持つ保護者も生徒数が少ないことは、もちろん承知しておりますし、ほかの学校のようにほとんどの部活数を用意できるとは考えておりません。

しかしながら、余りにも少な過ぎる部活では、やはり納得できないということがあります。先ほどもネット環境の充実のお話をさせていただきましたけれども、現在人気のあるeスポーツ、ゴルフなど個人種目、そして、チーム数の少ないフットサルやバスケットボール等の導入に関して本当に多くの要望をいただいております。中体連との兼ね合いもあると存じておりますけれども、試合に出ることが全てではないと考えております。これについての市のお考えをお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 現在、牛久第二中学校には、野球部、男子テニス部、女子テニス部、吹奏楽部、ボランティア部の全部で5つの部活動がございます。牛久二中では、部活動に全員が参加することとしておりまして、全ての1、2年生が5つの部活動のどこかに所属をして活動をしているという状況でございます。

中学校におきまして部活動に全員参加というこの取り組みについては、とても素晴らしいことだと我々、常々感じておりまして、議員御指摘のとおり、一方でこの5つの部活動というのは、他校と比べると、その種類がちょっと少ないんだろうなと感じられているというのもうなずけるところでございます。

小規模の牛久二中におきましては、毎年、部活動がどうあるべきかということを考えておりまして、例年、牛久二中に進学予定の奥野小学校の5、6年生に部活動のアンケートをとり、できる限り、子供たちの希望に沿った部活動運営ができるよう取り組んでおります。

また、今年度につきましては、来年度の義務教育学校の開校に向けて奥野小の4年、5年、6年生から部活動に関するアンケートをとり、新たな義務教育学校の部活動運営に生かそうと考えているところでございます。

部活動新設に当たりましては、活動場所や指導者の問題、存続性等を考えなければならないことがあるため、全ての子供たちの希望を聞き入れ、すぐに部活動を新設することは大

変難しい状況ですが、少しでも子供たちの希望に沿った部活動運営をしていくことを検討しているところであります。

一方で、スポーツ庁は、生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備のために、「生徒のニーズを踏まえた運動部の設置」を提唱しております。これは生徒の運動・スポーツに関するニーズが競技力の向上以外にも友達と楽しめるや適度な頻度で行えるなど多様化している中で、現在の運動部活動が生徒の潜在的なスポーツニーズに応えられていないということを踏まえたものであります。

具体的には、より多くの生徒の運動機会の創出が図られるよう季節ごとに異なるスポーツを行う活動、競技志向でなくレクリエーション志向で行う活動、体力づくりを目的とした活動など、生徒が楽しく体を動かす習慣の形成に向けた動機づけとなるものが考えられます。このような取り組みによりまして、より特色のある柔軟な部活動運営が可能になるかもしれません。

しかしながら、このような特色のある部活動を新たに創設するに当たりましては、生徒数や教職員のバランスなどを考慮し、今ある部活動の活動が縮小したり、学校が負担感を感じたりしないような形をとっていく必要があります。

市教育委員会といたしましては、学校サポーターや部活動指導員の活用、地域の協力を仰ぎながら義務教育学校の部活動の一層の充実を図っていこうと考えているところでございます。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 現在、第二中学校の生徒は、部活動に全員が参加しているという現状でありますけれども、やはり全員が参加するからこそ、選べないということに不満が生じるわけであります。もちろん、たくさんふやすというのは無理でありますので、柔軟に対応していただきたいと思っております。

そして、学校サポーター、地域の皆様の協力を仰ぎながら進めていくとの答弁もいただきました。サポーターの方々には、かっぱ塾等で小学生のころからさまざまなことに触れ合える機会をつくっていただいております。

しかし、スポーツ関連については、なかなかそれが難しく自発的に保護者が行っているだけで、市との関連は非常に薄いと感じます。例として挙げさせていただきますと、サッカー部のないおくのキャンパスに、サッカーに触れ合う機会がないため、保護者らがサッカーチームを立ち上げて活動しておりますけれども、使用頻度の少なく整備の整っていない第2グラウンドや、そして、学校周辺の除草など頻繁に保護者、そして、子供たちがみずから行っております。その行って取った草をどこに捨てていいとか、そういうことも問題になってきているわけですが、市としても、地域の協力を仰ぎたいと。そして、部活動やスポーツに触れ合う機会をつくってあげたいというお気持ちがあるわけですから、部活が少ない現状を埋めるために、

地域の方が行っている活動やこれから立ち上げたいと思っている方々への支援をしていく必要があると思います。それについてのお考えをお伺いします。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） ただいま議員が例示をされました活動につきましては、ちょっと部活動とは別の保護者の皆様が中心になって子供たちの活動を支えているというカテゴリといますか、そういう部類でございまして、どちらかという、スポーツに関する生涯学習の活動の分野かなというふうに考えております。行政といたしましては、このような生涯学習の個別のスポーツ活動の一つ一つ支援をするというのは大変難しいということがありますので、現状の仕組みという中で考えますと、教育委員会のスポーツ推進課で所管をしておりますスポーツ少年団というような枠組みの中で支援をさせていただければというふうに考えるものでございます。

ところで、部活動の創設には、子供たちのニーズとともに、それを実現するために部活動の指導を誰が行うのかという問題を整理する必要もございます。また、市長からは、子供たちが複数の部活動を体験できるような新たな仕組み、野球部に入ったらもう野球だけというのではなくて野球もやる、だれでもサッカーもやるというような、そういったことができないのかというような御指示もいただいておりますので、特に生徒数の少ない牛久二中の部活動を活性化させる方策として、そういった複数の部活動に所属できるような仕組みというものの構築も検討する一方で、先ほど申し上げましたように、スポーツ少年団の指導者の皆様が、学校の協働によります部活動を指導するというようなことが実現できれば、先生方の働き方改革にもつながるということで大変有意義なものになると思われまますので、ぜひそういった仕組みづくりというものを今後、検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） この件に関しては、部活動ではないので関連で、スポーツを勧めるというカテゴリで今、部長がおっしゃっていたように質問をさせていただきました。今現在、そういうサッカーチームなどを見ているコーチ、保護者らが、部活のほうにも参加していければというお話を伺いまして、ああ、本当に地域連携を大切にしているおくのキャンパスではとてもいい取り組みだと思います。ぜひとも進めていただきたいと思います。

前回私がこの質問をしたときに、市長から、やはり先ほど部長もおっしゃいましたが、いろんなことに触れ合っているんなスポーツを体験してもらいたいと。ごめんなさい、ちょっと言葉、忘れちゃったんですけど、サークルでなくて何といいましたかね、そういうのを活動として、部活ではなくてやっていきたいというふうなお気持ちを伺いましたが、来年度よりもう義務教育学校としての開校が決まっている中で、この部活動、スポーツについて考え方はどうい

うふうに変わってきているとか、こういう形をつくっていききたいとか、もし構想が少しありましたら市長からお話を伺いたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私もスポーツをやっています。スポーツのすばらしさ、そして、スポーツ文化、そして、スポーツばかりじゃなくいろいろなさまざまな芸術文化というのは、非常に子供たちに大変な影響力、まして中学、多感期なときにそういう部活動をどのように過ごすかということが、人生の中でも大きな糧になるのかなということで私は思っています。

そして、いろいろなスポーツを皆さんに知ってもらい、そして、楽しんでほしい。僕は前から1つのものをやるより、体の成長時期でもありますのでサッカーばかりでなくて水泳をやってもいいでしょう、野球をやってもいいでしょう。そういうもので体を鍛えながら、そして、そういう中学生、そこからまた高校、大学に行ったらば私はこういう道に進みたいという過程でもいいのかなど。最初からそういうもので決めるじゃなくいろいろな経験しながら、そしてまた、友達もでき、それは大きな一つの中学生の大切な時期なのかなと思っています。

ただ、やはり指導者に関しては、非常にまたいろいろ悩ましいところもございまして、昨今、筑波大学のそのような部署からオファーがありまして、子供たちもそういう私たちの活動の教育のカリキュラムの一つにおいてぜひ子供たちを見てみたい、指導したいという方が来ております。そういうものを利用しながら、そして、そういういろんな外部の人を入れて、そして、地元の人、そして、学校の先生も入ってもいいでしょう、それと大学生、いろんな人がかかわることによってこれはすばらしいことなのだと思います。

ですから、私もこの前、中体連の審判に行きまして、野球なんですけど、女性の活躍、非常にございまして、たしか牛久二中かな、2名ほど女性が入って牛久では優勝したということがございまして、やはり男女の差を超えながら、そして、いろんな楽しみ方があるスポーツでございまして。それをこれから二中ばかりじゃなくて、いろんな学校に持って行ってすばらしい部活をしていただきたいなと思っています。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） ありがとうございます。やはりこの件に関しては、本当に保護者からも要望が多いですので、ぜひとも今のお話いただいたものを進めていただき、これに関しても特色のある学校づくり、そして、ここからの発信として全学校にそういう環境づくりを提供できるように進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。おくのキャンパスは、小規模特認校として市内在住の子なら誰でも通うことのできる学校であり、現在通う児童のおよそ4分の1が学区外から通学をしております。これは小学校の4分の1ですね。学校を存続させるべく働きが実りのあるものとなっているこ

とだと思えます。

しかし、小規模であることは変わりはないので、児童数に比例して職員の方々も少ないのが現状でございます。現在の奥野小学校の現状についてお伺いをいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 奥野小と牛久二中が小規模特認校になって4年になりますが、現在、この制度を利用して奥野小には56人、牛久二中には11人の子供たちがそれぞれの学校に通学をしております。これは姉妹都市であるオーストラリアのオレンジ市との交流やALTの増員など成果をおさめている英語学習の充実、ユネスコスクールの認定からリトアニアとの学校との交流を通したりリトアニアの駐日大使が学校訪問をするなど、また古民家再生など地域に根差した環境学習の取り組みなど、小規模ながら特色ある取り組みを行っている成果と考えているところでございます。

あわせて、多くの児童・生徒が小規模特認校制度を活用する理由としては、議員御指摘のとおり、小規模な学校、学級ならではの学校全職員が全児童・生徒のことを知っているというよさがあるということも聞いております。

奥野小、牛久二中では小規模な学校であることを生かして校長先生を初め、全職員が一人一人の子供の名前はもちろん、その特徴を捉え丁寧に向き合う学校経営がなされております。それはふだんから校長先生が教室を回って授業で一人一人の子供を見続け、毎月行われる授業研修で全職員が一人一人の子供について語り合ってきたことに支えられているというものであります。また、今、義務教育学校になる準備を進めておりますが、その全段階であります小中一貫の取り組みやコミュニティスクールになる前から奥野小と牛久二中では共同で授業研究を行ったり、校長先生、教頭先生、そして、教務主任の先生の3者での協議を続けたりした成果でもあると思えます。こうした校長先生を初めとする全職員の、子供一人一人を支えようとする教育の営みが子供たちにも確実に伝わっています。奥野小、牛久二中の子供たちは、新しく入ってきた友達を温かく迎え入れる優しさを持った子供に育てております。

例えば奥野小に見学に行った保護者のお話を紹介いたしますと、見学に行ったとき、子供たちが校庭で鉄棒の授業をやっていたそうです。鉄棒の前に並んでいる子供たちの中に1人だけ並べない子供がいました。それまでいた学校では、教師から並びなさいと指導が入り、周りの子供たちからも同様の声がかかっていたそうです。しかし、奥野小の教師は、じっとその子供の様子を見詰め、周りの子供もそれを待っていたのだそうです。こうした様子を見て、その保護者の方は、この小学校に子供を通わせたいと考えたそうです。

奥野小や牛久二中の先生方は子供の個性を理解し、導くように指導するとともに、子供たちもその中で優しさを育て互いに支え合って成長をしています。その結果、他校で不適應を起こ

し、不登校になりかけていた子供たちも、奥野小や牛久二中では毎日生き生きと学んでいる姿を見ることができます。こうした成果は、保護者の口伝えで市外まで広がっていると聞き及んでおります。

一方、こうした成果のおかげで課題も顕著になってまいりました。小規模特認校制度の成功により多くの児童が奥野小に通うようになり、学年によっては小規模とは言えない法定人数の限度近くまで1つの教室で学ぶ学年が生まれております。学級数や職員の配置数は5月1日を基準日としておりますので、それ以後の児童・生徒の転入には学級や教員の増加は対応されません。実際、今年度、奥野小学校の特別支援学級では、1学級8名とされているところ、9名で学んでいるという現状があります。

市教育委員会といたしましては、これまで培ってきた奥野小や牛久二中の少人数のよさを生かした学校風土が、今後も維持される中で小規模特認校制度のさらなる活用がされますよう施策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 今後、義務教育学校となり、5、6年生が第二中学校のほうに登校するようになると思います。そうした中で、環境が変わる、今現在、通っている子供たちは環境が、校舎も変わりますし、少し変わってくると思います。そういったことで混乱といいますか、少し問題が発生する懸念もありますし、ただいまおっしゃっていただいたように、途中で転校してくる子の対応、これに関しては、市のほうで年間を通した予算計上が学校教育に関しては本当に必要なんじゃないかと思うところがございますけれども、これまでもこの件に関して何度か質問をさせていただいておりますけれども、見守りの必要な児童は年々ふえているとの答弁を過去にもいただきました。ただいま伺った現状から見て本当に温かい学校であることは私も見ておりますので承知をしているところでありますが、その温かい環境づくりをしている教員の方々の苦労は、本当に大変なものだと思います。スムーズにいかないものが最初からできることではないと思いますので、そういう子供たちもみんなが通いやすい、そして、学校に行きたいと思えるような環境づくり、それをしているのは少ない職員の方々であります。そして、それをアシストしていくスクールアシスタントの増員ですね、過去にもさせていただきましたけれども、やはりまだ足りない。そして、義務教育学校化してまた新たな問題も出てくると思いますので、スクールアシスタントの増員が不可欠であると思います。

また、スクールアシスタントの方々は、時間制限があるようで登校時間から下校時間までは働いていない現状であることも伺っております。子供たちが学校にいる間は見守れるよう勤務時間の拡大なども必要と考えますけれども、お考えをお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） スクールアシスタントの配置につきましては、毎年、各学校に聞き取りを実施しております。特に配慮や支援を要する児童・生徒につきましては、授業や学校生活の様子、どのような支援が有効であるかを各学校の管理職や特別支援教育コーディネーターから聞き取りを行っております。それをもとに各学校へのスクールアシスタントの配置人数や勤務時間について決定しているところでございます。

これは、奥野小や牛久二中においても同様に行われ、義務教育学校となった場合でも変わることはございません。

一方、先ほども申し上げましたとおり、奥野小と牛久二中には年度途中から小規模特認校制度を活用して転入してくる児童・生徒がここ数年、相当数おります。こうした児童・生徒に対しまして、これまでスクールアシスタントの配置や時間数の増加を年度途中で基本的には行ってこなかったということが実情でございます。1人残らず子供たちを学校で幸せにしたいと考えている本市の学校教育におきましては、子供たちが優しく、互いを支え合いながら生き生きと学ぶことができる奥野小や牛久二中のよさを今後も大切にしながら、義務教育学校にすることによって奥野小と牛久二中の子供たちがより一層資質、能力をつけることができるようにしたいと考えております。

そのためには小規模特認校制度を積極的に活用できるよう、より一層義務教育学校としての特徴を発揮するとともに、これまでの大きな魅力の一つであった少人数ならではのよさが失われないようにする施策について検討することが大切であると考えております。

また、御指摘のスクールアシスタントの増員や勤務時間の増加につきましては、年度途中での児童・生徒数の増加により、奥野小や牛久二中のよさが失われることがないように、あわせて一人一人の子供に丁寧に対応できるように検討をしまいたいと思います。以上です。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 義務教育学校の立ち上げについて同僚議員の質問の中でもありましたが、市長の成功させたい熱い意気込みについての答弁もございました。私も同じ思いでありますので、成功させるためにも細々と質問させていただいた次第でございます。

やはり市長のおっしゃられる市民ファーストは、現在、その現状にある方が主になると思いますので、ぜひともしっかりと内情を確認していただきながら進めていただきたいと思います。

また、今回は義務教育学校について、おくのキャンパスについての質問に絞らせていただきましたが、今現状でスクールアシスタントについて、途中で転校してくる子も多いと。ほかの学校でもたくさんそういう問題はあります。やっぱり年度初めに出た予算内で対応していくというのは大変難しいことだと思いますので、これは教育に関して予算ですね、予算に関して教育委員会には予算権限がありませんので、市長、副市長にこの件について柔軟に対応し

ていただけるのかお伺いをいたします。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 予算に関しては、さまざま今から討議するところでございます。確かに教育費は、牛久市の2.2%ぐらいですか、非常に大きな財源を取得してございます。僕は教育にお金をかけるというのは、子供たちに投資する意味では大きなものでございます。これは大切にしていきたいと思えます。

ただ、やっぱりいろんな予算を配置しながら、予算の配置もですけれども、人の配置、さっきスクールアシスタントもございますけれども、その人の配置、そして、この義務教育学校にしても非常にこれからいろんなことの課題、ほかの学校でやっていますけどこういう小規模の学校でやっていく、そして、本当にちょっとした地域でやっているということでこれからさまざまな課題が出るのは承知でございます。それをどのように解決していくか、やっぱり皆さんの地域の方、あとPTAの方、そして、学校教育関係の皆さんのさまざまなコミュニケーション、そして、いろんな話し合いによって私は人が起こす問題は人で解決できるというようなもので考えておりますので、ぜひさまざまな課題に関して、そして、財政財源もしっかりと部局で話し合いながらやっていく必要があるのかなと私は思っております。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） ありがとうございます。現状を見て考えていく旨の答弁をいただきました。

どこかの予算を削るのではなくて、やっぱり本当に教育は重要な課題でありますし、教育には予算が本当にかかることなのは承知をしております。今後、観光など力を入れて新しい事業も始まっていくと思いますので、そういうところで収益をどんどん上げていただき、教育の充実にもより力を注いでいただければありがたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（石原幸雄君） 以上で、4番長田麻美君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時03分休憩

午前11時18分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、7番伊藤裕一君。

〔7番伊藤裕一君登壇〕

○7番（伊藤裕一君） 会派フォーサイトの伊藤裕一でございます。

まず、根本市長におかれましては、再選、まことにおめでとうございます。課題が山積しているところでございますが、いろいろと議会におきましてお話をさせていただければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

今回は大きく4点にわたり一問一答で質問させていただきます。1点目は、農地利用適正化推進委員についてであります。

平成28年4月1日施行「改正農業委員会法」により、本市においても農地利用適正化推進委員が設置され、担い手の農地利用の集積、集約化、遊休農地の発生防止、新規参入の促進といった農地利用最適化の現場活動を担うことになりました。まだ制度が始まったばかりでもあり活動のあり方を模索しているとの情報もありますが、本市における農地利用適正化推進委員の役割、活動実績についてお示しをください。

○議長（石原幸雄君） 農業委員会事務局長結速武史君。

○農業委員会事務局長（結速武史君） 農地利用最適化推進委員につきましては、平成28年、「農業委員会等に関する法律」の改正により、担い手への農地の集積、集約化と遊休農地の発生防止・解消、そして、新規参入の促進による農地等の利用の最適化の推進が農業委員会の最も重要な役割であることが明確化され、農業委員とは別に、担当区域におけるこれらの現場活動を行うために新設された制度であります。

牛久市の推進委員の状況でございますが、平成29年の農業委員の改選に合わせ、牛久・岡田・奥野の3地区に計5名の推進委員を委嘱し、令和2年7月まで任期で活動を行っているところであります。

質問の活動実績につきましては、日ごろより農業政策課とともに地域の農業者との情報交換などにより、農地の出し手・受け手のマッチングや地域の農地利用の集積・集約についての話し合いなどに参加し、同課が実施している「農地中間管理事業」を活用し、地域の農地を担い手へ集積・集約することに結びついております。

主な実績値についてでございますが、現場活動が主なため、目に見える形で成果をあらわすことは難しいと考えていますが、推進委員の日々の活動が一助となり、平成29年度は28.8ヘクタール、平成30年度は54.7ヘクタールが地域の担い手に集約化されております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 活動の結果、農地の集約が進んでいるということでございます。ぜひ今後、さらに積極的に活躍をいただきたいと期待するところであります。

現場活動等はまだ既にやられていることもあるかと思うんですが、具体的には個別訪問によって世間話などをするところから始めていただいて、そういった中で情報を得るということもあると思います。それら現場活動とともにさらに農地中間管理機構との連携を図りながら、さらに農地のマッチング機能を強化することが重要であり、数値目標を掲げ、これらの取り組みを行う自治体もあるそうでございます。今後の活動については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 農業委員会事務局長結速武史君。

○農業委員会事務局長（結速武史君） 農地利用の最適化の推進をしていくためには、地域に根差した推進委員が、常日ごろから地域での話し合いや個別相談など地元に着した現場活動を行い、農業者の意向や農地の情報を把握し、農地の有効利用の意義、重要性を地域に伝える現場活動と農業政策課や農地中間管理機構と連携し情報の共有や農地利用の調整による人と農地をマッチングすることが重要な役割であり、活動の柱であると考えております。

今後も農業政策課とともに農地利用最適化推進委員及び農業委員が一丸となり牛久市の農地等の利用の最適化の推進に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 先ほど活動の実績、さらに今後の活動とともに集約化につながった面積についても示していただきました。これまでは目標を掲げてということなのか、また今後、面積、集約化の面積の目標を掲げていくお考えはあるかについてお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 農業委員会事務局長結速武史君。

○農業委員会事務局長（結速武史君） 今のところ、牛久市の農業政策課における農地の集約率というものは、66%を目標として農業政策課のほうで政策として進めております。農業委員会といたしましても、この目標を達成できるように努力していきたいと考えております。

なお、31年の3月末現在では26.6%とのことでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 牛久市は、首都圏に近い農地として新規参入したい方、潜在的な需要もあるかと思っておりますので、ぜひとも今後、農地の集約化、新規参入の促進に努めていただきたいと思います。願いつつ、次の質問に移らせていただきます。

2番目が稲敷エリア広域バスの今後についてでございます。

茨城県及び5市町村により実証運行されていた稲敷広域エリアバスであります。費用対効果の観点から平成31年3月31日をもって美浦龍ヶ崎ルート及び江戸崎阿見ルートが廃止となりました。これによりまして、同広域バスの路線は江戸崎牛久ルートを残すのみとなり、本市におきましても、同ルートの利用実績を見ながら今後の継続について検討することが必要と考えます。江戸崎牛久ルートの利用実績及び今後の方向性についてお示しください。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 稲敷市との共同運行となってからの利用者数につきましては、平成31年4月から令和元年8月末の5カ月間で4,147人となっております。

運行開始からの利用者数の推移としましては、平成28年度が2カ月間で472人、平成29年度は4,808人、平成30年度は7,234人です。

バス1便当たりの利用者数は、令和元年度、平成31年の4月から令和元年の8月まででは平均で3.0人となっております。

運行開始からの推移は、平成28年度が2カ月間で平均1.1人、平成29年度は1.6人、平成30年度は2.5人となっております。

1便当たりの利用者数は、1年分ではありませんが、令和元年度は平成30年度と比較しまして微増傾向となっております。

次に、本年度の予算についてでございますけれども、バス運行負担金として897万3,000円を計上させていただいております。この金額につきましては、平成28年度の2カ月の126万円、平成29年度の550万円、平成30年度の602万円と比較しますと、増額となっております。これにつきましては、この間の経費が、50%は茨城県、残る50%を稲敷エリア広域バスが運行されていた5市町村で負担していたためであり、加えて平成28年度と平成29年度におきましては、経費の約50%相当額に地方創生推進交付金が充当されておりました。

今後の方向性につきましては、本年度も前半が終わりましたので、今後、上半期の運行実績を踏まえ、茨城県や稲敷市、バス運行事業者と協議を行います。

その後、国土交通省関東運輸局茨城運輸支局や茨城県、稲敷地方広域市町村圏組合、土浦市、つくば市、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町、利根町、河内町、美浦村の行政関係者、地域内の路線バスやタクシー事業者、まちづくりのNPOなどの学識経験者からなります県南地域公共交通確保対策協議会にて検討の上、決定することとなります。以上です。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 今後さまざまな調整が必要な一方、今、非常に897万3,000円という予算がかかっているという現状についてお示しをいただきました。

市長におかれましては、この稲敷エリア広域バスの今後についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 過去においての費用対効果というもの、まさしく私たちは見る必要がございます。それでまた、牛久市が今度デマンド交通をやるということでございます。その予

算をどのように配置するかということも大きな課題でございます。ですから、この事業に関しては、これから稲敷市と県との話し合い、協議のもとに決定されると思っております。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 稲敷エリア広域バスの今後については、今年度をめどに検討されていくところかと思えます。これは事業を取りやめる質問というのは非常に珍しいことでありまして、さまざまな事業がある中で優先度をつけて費用対効果の高いものに集中投資してほしいという思いからでございます。もちろん、公共交通の充実というテーマ自体は重要なテーマでございますが、今後、全体の予算としましては増額を図るべきと私も考えております。

ここで予算額を聞こうと思ったんですが先ほどお示しいただきましたので、今後の市の公共交通に関する予算の方向性についてはどのようにお考えかお示しをお願いします。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部次長山崎 裕君。

○経営企画部次長兼財政課長（山崎 裕君） 御質問の今後の公共交通につきましては、令和2年度予算編成方針においても、高齢で車の免許証がなくても安心のまちと8つの新たな挑戦の一つとして掲げており、積極的に事業を推進していく方向で現在、予算編成の調整を行っているところです。以上です。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 積極的に御答弁いただきました。それは予算増額、かっぱ号などいろんな公共交通に関する事項、あると思いますが、予算増額という方向性でいいのか、確認をいたしたいと思えます。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部次長山崎 裕君。

○経営企画部次長兼財政課長（山崎 裕君） 今現在、まさに予算編成の途中ですので、全体を全体事業費、また歳入を今後調整しないといけませんので、今のところは、増額維持、減額、これをはっきり申し上げることはできません。以上です。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） ぜひ積極的に対応いただくことを期待いたしまして、次の質問に移りたいと思えます。牛久駅西口の改築工事についてであります。

さきの市長選におきまして、エスカートの復活は、牛久シャトーの復活とともに最重要とも言えるテーマでございました。イズミヤの撤退以来、周辺のコンビニエンスストアや飲食店等も閉店となり、牛久駅西口全体として活性化策を考えていくことが必要と思われまます。ペDESTリアンデッキへの屋根設置計画が進んでいるところでもございますが、駐車スペース、トイレなど必要な施設はほかにもございます。牛久駅西口の改築工事が望まれるところでございますが、計画等はあるのか、執行部の見解を伺います。

○議長（石原幸雄君） 建設部長山岡 孝君。

○建設部長（山岡 孝君） 牛久駅西口につきましては、エスカード牛久ビルの対策を初め、西口地区の活性化と利便性の向上を図るため、順次改修工事を予定しております。

まず、ペDESTリアンデッキにつきましては、デッキへの屋根の設置を計画し、現在、基本設計を進めており、来年度に実施設計、令和3年度に設置工事を予定しております。また、当該デッキは、令和元年3月に法定点検を行い、その結果をもとに診断した結果、おおむね健全と評価されましたが、予防保全と長寿命化の観点から漏水を防ぐ鏡面防水や塗装の塗りかえ、地震時における橋桁の落下防止対策についての改修を屋根設置の計画とあわせ検討してまいります。

次に、現在の牛久駅西口駅前広場は、駅とエスカード牛久ビルの間にバス停と乗降場の利用者が滞留するエリアが形成されており、各エリアへの移動手段は階段とペDESTリアンデッキを利用した徒歩での移動となります。

利用状況を確認した結果、階段の利用者は少なく車道を横断する危険な通行が多く確認されました。これらを改善し、利用者の移動円滑化を図るため、現在は設置されていないバリアフリーを考慮した新たな横断歩道の整備や障害者の駅利用を促進するため、駅側エレベーター付近に専用駐車スペースを配置する計画をしており、来年度に測量設計業務を実施し、令和3年度に改修工事を実施する予定でございます。

設計委託を行う際は、限られた駅西口広場の中でバスやタクシーを含めた交通の流れを検討し、一般車の駐車スペースの確保についても検討を進めてまいります。また、横断歩道などの整備状況を見ながら、公衆トイレや歩道部へのシェルター設置につきましても設計、工事と順次進めてまいりたいと考えております。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 私も駅の西側に住んでいる人間でございますが、一般車がバスレーンへ進入したり非常に危険な状態も今の状態だと見受けられますので、安全性の観点からもぜひとも工事を進めていただければと思います。

○議長（石原幸雄君） 建設部長山岡 孝君。

○建設部長（山岡 孝君） 大変失礼いたしました。今の答弁で一部ちょっと訂正をさせていただきます。

先ほど、法定点検を「令和元年3月」と答弁してしまいました。正しくは「平成31年3月」です。大変失礼いたしました。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 続きまして、風水害への対応についての質問に移らせていただきます。

まず、台風15号による被害概況についてであります。さきの台風15号では、千葉県を中心に大きな被害が発生したところでございます。お見舞いを申し上げますとともに、今も台風が接近しておりますが、少しでも台風の進路がずれていたらと思うと、本市も風水害への備えを徹底しなければならないと感じるところでございます。

この台風15号では、本市も一部地域において停電等の被害が発生したとのことでありますが、改めまして本市の被害概況をお示しください。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 牛久市の台風15号の被害につきましては、人的被害及び家屋の全壊、大規模半壊、半壊の被害は発生しておりませんが、住宅等の一部損壊の被害につきまして10月1日現在、29件の罹災証明書発行の申請を受け付けております。

市では、市内5カ所に気象計を設置しておりますが、その全てについて最大瞬間風速が23メートルを超え、牛久二中では最も強い29.1メートルを観測しております。このような強風により市内全域で倒木の被害が数多く発生し、また、倒木等の影響を受けた停電も市内で約4,300世帯発生し、それに伴う断水も起こりました。

そのほか、農業への被害につきましても、作物やビニールハウス等の農業施設への被害が報告されております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 4,300世帯が停電ということで、牛久市におきましても、相当被害があったということがわかる答弁でございました。日ごろの備えがやはり大事でございまして、備えという点では防災計画等の対策計画を事前に立てておき、それを防災訓練で実践することが重要であると考えます。そうすることによりまして、いざ災害が発生した際、計画どおりとはいかないまでも、何も計画がない状態よりは、はるかに適切な対応がとれると考えられます。

近年は大枠を定める防災計画のみならず、災害発生直後の対応を定めた初動対応マニュアルや状況に応じた対応を定めたタイムラインという考え方が広まるなど、細分化された計画を定める例がございます。本市の風水害に関する対策計画の策定状況をお示しください。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 本市では、今回のような風水害等の災害に対応するため、牛久市の地域防災計画、風水害等の対策計画を策定しております。

内容といたしましては、第1章の総則、第2章災害予防計画、第3章災害応急対策計画、第4章の災害復旧・復興計画の4章で構成されております。

1章につきましては総則が記載されており、2章災害予防計画では風水害等が発生しても被

害を起こさせない、また起こったとしても最小限にとどめるための市及び防災関係機関がとるべき予防対策について記載しております。

第3章の災害応急対策計画では、風水害等で被害が発生した場合、市及び防災関係機関がとるべき行動について示されております。

第4章の災害復旧・復興計画では、可能な限り、迅速かつ円滑な復旧・復興を図るために必要なことを記載しております。

また、本市では、本目的を達成するため、「避難所運営マニュアル」や「土砂災害・水害等に備えたタイムライン」、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」、また「職員地震時初動対応マニュアル」など、こちら風水害への準用するものとして各種マニュアル等も作成しており、いざという災害時に備えております。

実際に災害が発生したときには、ふだんから災害を意識した生活が役に立ちます。生活用品を災害時に活用できる方法など、市民の皆様がすぐに実践できる防災対策など、さまざまな面で発信していきたいと考えております。

また、現在、地域の防災力向上を図るために、特定非営利活動法人日本防災士機構が承認する民間資格である「防災士」の資格を持つ市内在住者に声かけを行い、仮称でございますが、「牛久市防災士部会」の設立にも取り組んでおります。今後は、各地域においても防災士が、行政区、自主防災組織、消防団と協働できる仕組みづくりを行ってまいります。

さらに、多発するさまざまな災害に迅速かつ的確に対応するため、来年度は防災に特化した部署を新たに設置する予定です。

このようなさまざまな施策により、市民の安心・安全の確保に努めてまいります。

また、あさって、台風が来ることが予想されます。きょうの朝の庁議で、土のうや物資の確認、そして、人員の確認をいたしました。物資に関しても、きょう納品されるんですけども、ブルーシートを約1,000枚追加しましてこれを配備し、有事の際にはそれを活用していただく。

また、市で今、防災のいろんな対応に当たるときも、1段階上げたもので対応するようにと指示しております。とにかく今までは仮に2だったのが、いや、3にしよう、4にしようということでもっと先の想定外の想定外というのがございますので、そのようなことも想定いたしまして、2でよかったものだったらもっと1つランク上、もっとランク上の体制をつくり万全を期そうということでございます。深夜にかかりますので、非常にその辺もまた2次災害も考えなきゃいけませんし、ですから、これから職員、そして、消防団、そして、消防署、警察、さまざまなもので連携しながらあさっての災害に対応しております。以上でございます。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） さまざま計画、そして、新部署設立ということで御答弁をいただきまして、またあした以降、台風があった際の、被害があった際の備えについても御答弁をいただきました。さきの台風15号に匹敵するほどの大きな台風ということで、ぜひ万全の態勢で臨んでいただきたいと思います。私自身も連休中はちょっと出かける用事があったんですけどもキャンセルをいたしまして、消防団員でもありますので市内で待機して備えておきたいと思っています。

再質問といたしまして、台風15号で課題となった点の一つが通信手段でございます。国や県、市町村の間のやりとり、さらには災害現場にいる地域住民と市町村間の連絡がうまくいかなかったために適切な支援を行えなかったとのことでございます。

本市では、災害時における他行政機関、また市民に対しての通信手段はどのようになっているのか伺います。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 当市の他行政機関との緊急連絡手段は、県と共同整備している県防災情報ネットワークがございます。これは災害の被害状況等の各種災害関連情報を県内の行政関係機関等で共有するためにネットワークを構築しているもので、本ネットワークは、通常の地上回線に加えて衛星回線による多重化を行っております。

また、関係機関や各第2次避難場所には、MCA無線機を市からそれぞれ1台ずつ配付しており、電話の不通時にも連絡が取り合えるよう災害時の連絡体制強化も行っております。

なお、市民への情報伝達につきましては、通常の周知方法に加えて市の広報車、それと消防団の車両等の広報を使って情報発信を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） あしたの対応なんですけど、あしたからは牛久の公共施設は全て使用中止といたします。恐らく午前中は使えるだろうという話ございましたけれども、全て準備に利用することでございますし、全て公共施設は使用中止ということを行いました。そして、さまざまな想定をしながら当たろうと思っています。

また、高齢者に関しても、今、保健部のほうに言いまして、要支援者に関しては、名簿ございますのでそれらについても保健部のほうでしっかりと対応するように指示しております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 続きまして、さらに再質問をさせていただきます。今回課題となりました点のもう一つが、停電が非常に長い時間、続いたということでございます。電力のことにしましては、1次的には電力会社による対応を要請するということになるのだと思いますが、

発電機の備蓄、また電力会社への電源車の要請など市ができることも多くございます。

しかしながら、千葉県が備蓄する発電機の半数以上が活用されず、NHKの報道によれば、電源車を自治体が要請できることを知っていた自治体は、千葉県内の被災自治体17のうち、わずか2自治体にとどまるなど課題が浮き彫りになったのが今回の台風15号でございました。日ごろから自治体が病院など電気を優先して供給すべき施設を定めておき、災害時には、そうした施設に優先して発電機や電源車を配置する電力トリアージという取り組みもあるそうでございます。

本市の計画では、電力を初めとするインフラ復旧についてはどのような対応となっているのか、お示してください。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） まず、病院関係につきましては、市内の2つの総合病院につきまして非常用発電の3日程度の病院機能を維持できるような発電装置を備えているということで伺っております。

それと、市民向けなんですけれども、各行政区におかれましては、プロパンガスを燃料とする発電機を各行政区で設置しております。また、自主防災会で市からの補助金を活用してガソリンを燃料とする発電機を備えております。

また、電源車につきましては、必要に応じて県を通じて要請をしまいたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） さまざま電力に関しましても取り組みを行っているとのことございまして、繰り返しになりますが、あしたからの台風におきましては、ぜひ適切な準備を今の段階におきましてもしていただいているとのことで、その備えをぜひ生かしていただければと願ひまして、質問を終了とさせていただきます。

○議長（石原幸雄君） 以上で7番伊藤裕一君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は13時といたします。

午前11時51分休憩

午後 1時03分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、12番加川裕美君。

〔12番加川裕美君登壇〕

○12番（加川裕美君） 日本共産党、加川裕美です。この半年間、多くの方からこの人、聞きやすそうだからというシンプルな理由でたくさんのお声をいただきました。自宅ポストには、自由帳をちぎったと思われる小学生のお手紙も何通がいただきました。直近のものは、けさ、フィリピン生まれの牛久市民の方から「New mayor and his staff are greatest men. I found loyal road.」という英語のメッセージをいただいて非常にびっくりいたしました。よく趣旨を伺ってみると、新しい市長とそのスタッフはすばらしい。ホームページで目的のところにすぐたどり着いたということでした。私が、市長は新しい市長ではなく同じ市長だ、スタッフも恐らく同じ方々だと説明する間もなく、とにかく市の新しいホームページがわかりやすいという感激のコメントでございました。

飛躍へと踏み出した根本市政2期目、私は、軸足を常に弱い立場の方々、子供たちに置き、市議として決意新たに頑張らせていただく所存でございます。よろしく願い申し上げます。

通告に基づき、これより一般質問を行います。

大きな1番、市長への手紙についてお伺いいたします。

市のホームページには、市民の皆さんから市政への御意見、御提案をお受けしていますという呼びかけがあり、メールで意見を送信することができます。また、備えつけの専用便箋を使えば、そのまま郵便投函できるほか、市役所等、市内11カ所の公共施設のポストにも投函ができます。ここではさまざまな形態で寄せられたそれらのお声を一括して市長への手紙という名目で質問させていただきます。

最初に、市長への手紙導入のきっかけと目的をお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 市政に対する意見、要望、陳情、相談等に関する制度につきましては、平成15年に「牛久市意見等の処理に関する規則」を制定しまして、それまで市民の皆様にとってわかりにくく、また市としても市民等からの意見が一元化されていなかったことから広聴制度を見直し、現行の事業に至っております。

本制度は、意見処理のしるしとルールの明確化、意見等の受付窓口の一元化といただいた意見等の集中管理を実施することで、市民の皆様の市政への理解を深めるとともに、市政運営に反映させることを目的として運用が図られております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 加川裕美君。

○12番（加川裕美君） 平成28年度から現在、本年度直近までのメール等も含めた投函数をお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 当市に寄せられました市政以外の事項についての意見や文意が不明な意見、簡易な照会・便宜供与など不受理の取り扱いをする意見等を含めた全ての意見等である意見処理総件数は、平成28年度が584件、平成29年度が566件、平成30年度が546件となっております。そして、市政の御意見として受け付けた意見受付総件数は、平成28年度が349件、平成29年度が327件、平成30年度が390件となっております。

平成30年度の意見受付総件数の390件の内訳を申し上げますと、市長への手紙などが222件、電子メールが107件、来庁・電話・ファクス等が18件、そのほか5件となっております。

なお、今年度につきましては、9月30日現在のものですが、意見処理総件数は182件で、意見受付総件数は156件であり、その内訳は市長への手紙などが66件、電子メールが59件、来庁・電話・ファクスが30件、その他が1件となっております。

これら毎年、500件を超える意見等は、記名、または匿名により寄せられまして、市政運営に対する指摘や改善の申し入れなど、これまでの業務を見直す機会となる意見等のみならず、これまでの市の施策への賛同や建設的な提案等もございます。そのうち、記名での市政への意見等につきましては、原則として回答することで市政への理解につなげております。

○議長（石原幸雄君） 加川裕美君。

○12番（加川裕美君） 意見、要望、市長への手紙に対しての対応、処理の流れ、御本人が公開を希望されない場合を除いた公開、非公開の基準をお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 市政への意見として寄せられました意見等につきましては、広報政策課において意見等の内容を確認した上で、牛久市意見等の処理に関する規則に基づきまして不受理となるものを除き、関係各課等への照会と市長までの決裁を行っております。その際、意見者が回答を希望する場合は関係各課等において回答書の作成を、希望しない場合は関係各課等への参考送付ということで行っております。回答の有無に限らず、市民の皆様からいただいた意見等につきましては、意見等をいただいた段階において市長までの決裁を必要としておりまして、また、回答を要する場合には作成した回答書を送付する段階においても市長が決裁をしております。このように、市民の皆様からいただきました貴重な御意見等は全て市長が目を通し、市政運営の参考にさせていただいているところでございます。

続いて、意見等の公表に関する基準についてでございますが、まず公表の前提として意見に対する市の回答を希望しており、かつ、意見者が公開を希望する意見等を対象としております。そのため、回答を希望しない、また希望されているかわからない意見等につきましては、公表の対象としておりません。

さらに、個人が特定されてしまい権利利益を侵害する内容など公開することが不適切な意見や、公開後に状況が変化し内容が現状と整合しない意見等は、公表することを控えております。

当市では、市政に対する意見等の回答を公表することによりまして、市政への理解が図られると考えておりますので、今後、さらなる充実を図っていききたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 加川裕美君。

○12番（加川裕美君） 質問の内容、複数の担当課をまたぐようなものについて、定期的な意見の交換会や検討会などは持たれていますか。特に同じ意見が多数寄せられた場合の対応はどうかお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 複数の御意見があった場合ということからまず申し上げますと、具体的な件数は掲載して、公表についてはしておりません。掲載対象となれば、単数でも複数でも件数はわからない状態で掲載しているのが現状でございます。これまで全く同じ意見が寄せられたという状況は、ほぼない状況です。

それと、その公表案件についてどれを公表するかということにつきましては、広報政策課内において協議した上で行っているところでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 加川裕美君。

○12番（加川裕美君） ただいま御答弁いただいたことにやや抵触するかと思いますが、もう一度、市長への意見、お手紙などについて定期的に各課での交換会、意見交換会や検討会などは持たれているのでしょうか、もう一度お願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 受け付けた意見につきましては、意見を受け付けた後、意見等照会システムというのがございまして、そのシステムにその意見を掲載しまして誰でもが閲覧できるようになっております。そのことから、特に意見交換会をやっているという状況はございません。以上です。

○議長（石原幸雄君） 加川裕美君。

○12番（加川裕美君） 続いて、意見が受理されてから公開されるまでの期間と、その中には長いお手紙もあるかと思いますが。内容の再現性、正確性についてどのように工夫されておられるかお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 公開するまでの期間につきましては、3カ月分の意見等と市からの回答もまとめ年4回、四半期ごとにホームページにおきまして公表する運用を図っております。本運用は、意見等を受け付けてから関係各課等への周知、市長までの決裁、回答を発送

するまでの期間を考慮するとともに、意見者への回答処理を最優先の対応とする方針で続いて行っております。

次に、内容の再現性についてでございますけれども、まず、意見者から寄せられる意見等の中には比較的簡易であり、担当課においてすぐに実行できる内容のものがあることから、市政に対する意見等として処理するのではなくて、意見者の要望を速やかに実現するよう対応しているところでございます。

一方で、市政への意見として処理する意見等の中で当市の施策に関する提案や要望については、市政運営における優先性と即時性を判断の上、施策への反映や業務の参考として活用しております。

また、内容の正確さについてですが、文章表現や文量が意見等により異なることから、広報政策課において、先ほども述べましたけれども、意見等の趣旨が誤って伝わることがないように十分に注意した上で概要としてまとめ、意見等に対する回答とともに公表しているところでございます。

○議長（石原幸雄君） 加川裕美君。

○12番（加川裕美君） 処理に当たるまでの御苦勞、お察しいたします。意見者への対応を最優先、大変ありがたいことに感じております。

市民からは、令和元年の例で現在、公開されている声が数通しかないということから、やや少ないのではないのか。もっと意見が寄せられているのではないか。また、医師や専門的な立場からの指摘があった場合は、特に周知の必要性を重視してほしい。また、年配の方からは、1つの施策にも両側面、さまざまな意見が市民の中にあることを知り、広報うしくにも掲載してほしいとの声が上がっております。

民間企業のように日々更新とまでは望まないものの、1カ月、2カ月のタームで公開してほしいとの声があります。例えば平成29年度には小学校区の質問があり、市内全域から通える学校として奥野の小規模特認校の例を挙げられていますが、現状で同校は、来年度は限られた学年、若干名の受け入れしかできないと把握しております。市民には最新の情報公開が望ましいと考えます。

また、平成30年度には制服にリボンを着用したいという中学生の要望に対し、新中学校の制服の検討に合わせて一考するという趣旨の回答があり、それを見た複数の生徒、保護者が、来年度から市内全中学校で制服の見直しがあるのではと期待を抱いてしまわれたようです。児童・生徒からは、生徒会運動など自分たちで取り組める道筋を例示してほしいとの声があります。

これらを受け、具体的改善のお考えはあるかお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） この制度の充実に向けた施策というか考え方、今後の具体的な対応としまして、回答までの処理迅速化、参考送付とする意見も含めるなど公表の対象とする意見の数をふやし、公表した意見、回答の趣旨を掲載するなど、回答内容の担当課を掲載するなど検討はしていきたいと思いますが、他市町村の状況を確認したところ、7市を調べさせていただいたんですが、公表しているのが龍ヶ崎市と取手市だけなんです。そのほか、土浦市、石岡市、つくば市、守谷市、稲敷市においては、公表まで制度としてないという状況の中で、牛久市においては年4回になりますけれども公表しているということで、逆に牛久市のほうが制度的には前を行っているんじゃないかと考えております。

○議長（石原幸雄君） 加川裕美君。

○12番（加川裕美君） 市民の声を取り入れての一層のスピード感、前向きなお取り組みを期待します。

最後に、市長にお伺いいたします。手紙や意見がきっかけとなり施策に生かされたものはあるかお伺いいたします。あわせて、ございましたら、市長御自身、今後、一層の制度充実に向けての取り組みをどのようにお考えかお聞かせいただきたいと考えます。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 市に寄せられた意見等により、施策として実現した、反映された事例でございますが、昨年、牛久シャトー内の飲食・物販部門の中止が報道発表以来、牛久シャトーの復活を望む大変多くの方々からいただいた御意見、提案、その他事例を挙げますと、例えば民間企業におけるレストラン・売店の経営やイベントの実施などにぎわいをつくり、そして、市としてのシャトーへのかかわり方などさまざまな提案が市政への意見等として寄せられました。当市では、意見者の思いや具体的な提案内容を十分に酌み取った上で、オノエンホールディングス会社との包括連携協定締結、そして、施設賃借の基本合意に至りました。今後の飲食・物販部門の再開に向けた取り組みにおいても、意見者の意見等を参考の上、施策の実現につなげていきたいと考えております。

市政への意見等の制度は、市民ニーズの把握と施策の反映という市政運営の根幹をなす事業の一つと位置づけられています。今後、意見処理の迅速化や公表内容の充実、公表までの期間の改善などを検討課題として取り組み、さらなる制度の充実に努めてまいります。

○議長（石原幸雄君） 加川裕美君。

○12番（加川裕美君） 大変積極的でうれしいお答えをいただきました。シャトーは牛久市民の悲願というべきもので、それが間もなく形となる、これが市民市政への意見の実証であると考えます。

市長への手紙の問一答が市民の疑問や悩みの解決の指標となるようになるべくたくさんの声を拾い上げてほしい。回答も一般論ではなく、具体的解決に向けた取り組みを例示し、過去の回答文も現状の施策等と合わせて更新されることを切にお願いして、最初の質問を終わります。

続きまして、大きな2番、保育・幼児教育無償化について2つの項目に分けて質問をさせていただきます。

最初に、この10月から実費徴収となる副食費に対し、市の単独補助をお考えかどうかについてです。皆様、御存じのとおり、10月からの幼児教育無償化に伴い、これまで保育料に含まれていた給食のおかずやおやつ代に当たる副食費が、例外を除きほとんどの子供が実費徴収となります。それらを受け秋田県では半数以上、徳島県では4割以上、群馬県では29市町村、東京都では4割近くなど全国で少なくとも100を超える自治体がおかずやおよつの副食費を無償にすることに決め、保護者負担軽減の動きは進んでいます。

食育は、保育の基本です。制度変更の影響で給食費の値上げや内容の見直しを行う施設が出てきています。実費徴収では、不払いなどの懸念も生まれます。今回の国の政策の根幹にあるものは、教育の入り口となる幼児教育を向上し、子供たちの健やかな未来を約束するものです。牛久市では副食費の助成をお考えでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長中山智恵子君。

○保健福祉部次長兼保育課長（中山智恵子君） 10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、保育園等利用の3歳児から5歳児の保護者は、保育料に含まれていた副食代が実費徴収となり各利用施設に直接支払うことになりました。ただし、世帯収入がおおむね360万円未満の世帯の児童と3人目以降の児童については、副食代を免除とする措置が講じられております。

10月の制度開始時点における保育園等利用者では、副食代がこれまで支払っていた保育料を上回る者はなく、額の多少はありますが、無償化により月々の負担は軽減されております。

無償化が始まったばかりで幼稚園利用者が実際に負担している副食代の額や今後市が負担する費用についてもまだわからない状況です。

御質問の市における副食代の補助については、無償化全体の給付の状況を把握した上で、支援策について調査研究をしてみたいと考えております。

○議長（石原幸雄君） 加川裕美君。

○12番（加川裕美君） 保育料無償化制度が始まったばかりで、全国の自治体でも確かに試算状態であるというふうに承知しております。今回の保育料無償化で自治体により差異はあるものの、市町村が軽減のために支出していた金額が減り、全国平均では園児1人当たり5万円の残余額が生まれる。茨城県教育委員会からも当市もその例に漏れないのではないかと見

解があります。概算で構いません。今回の無償化により負担が減った当市は、園児1人当たり年およそ何円の余額が生じますか。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長中山智恵子君。

○保健福祉部次長兼保育課長（中山智恵子君） 無償化による市の負担がどの程度軽減されるのかという御質問ですが、民間保育園等の負担については、例年2月ごろに公定価格の単価の改正があるのと、給付の加算の認定が年度末に行われるため、まだわからない状況です。

ただ、昨年の実績と現在の状況から推計しますと、132名定員の民間保育園では、1人当たり年間約5万円の減、公立保育園では約8万3,000円の増となります。預かり保育など無償化により新設された給付については、市の負担状況はわからないため、全体の事業費はまだ把握できていない状況です。以上です。

○議長（石原幸雄君） 加川裕美君。

○12番（加川裕美君） 先行自治体が制度充実を進める中、ぜひ牛久市も先進的な取り組み、御検討をお願いいたします。

茨城県内では、既に大子町、城里町でこれまで行ってきた給食費無償を継続、また、新たに境町と下妻市は、一般財源から助成準備を進めているそうです。市長の選ばれるまち、安心して子育てができる環境を整え、若い世代の定住を促進するという公約には欠かせない施策であると考えます。ぜひ実現に向け御尽力いただきますようお願い申し上げます。

引き続き、こちらは市民から切なる声が上がっております。認可外保育施設等を利用し、今回教育・保育無償化の対象とならない家庭が、市の独自助成を受けられないかという質問です。

今回認可保育所や認可幼稚園、認定こども園の3から5歳児クラスの子供は、世帯収入にかかわらず無償化の対象となる一方、認可外保育施設等幼稚園、類似施設に通う世帯は、就労などの保育認定がなければ国の無償化対象外となります。この9月に廃止となりましたが、当牛久市には私立幼稚園授業料保護者負担軽減補助金という独自助成がございました。月額にして1,500円から上限2,500円ではありましたが、認可外保育施設に通う方からは、大変温かい助成だった。ほかの市の方にうらやましがられたとのお声があります。

そこでお伺いいたします。認可外施設で今回無償化の対象となってしまった世帯に再度、市の独自助成をお考えかどうか。また、市内に把握できる範囲で無償化対象外の園児は何名いらっしゃいますか。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長中山智恵子君。

○保健福祉部次長兼保育課長（中山智恵子君） 10月からの幼児教育・保育の無償化により、3歳児から5歳児の保育園や幼稚園等を利用する児童の保育料が無償化されました。また、認可外保育施設やファミリーサポートセンター、一時預かり等の利用についても、保育の認定要

件を満たす児童については給付の対象となりました。ただし、認可外保育施設を利用している児童で保育の認定要件を満たさない場合は、給付の対象外となっております。

牛久市では、これまで幼稚園利用保護者に対し育児に係る費用負担の軽減を目的に、認可幼稚園利用者へ私立幼稚園就園奨励費補助金、認可幼稚園と認可外保育施設等利用者へ私立幼稚園授業料保護者負担軽減補助金を交付してまいりました。10月からの無償化の実施に伴い、2つの補助金を9月30日に廃止しております。

理由としましては、無償化の実施により、施設利用に係る保護者の費用負担の軽減が講じられたことと、3歳児から5歳児については認可幼稚園、認可保育園のいずれの施設も受け入れに余裕があること、保育認定を受ければ他の施設を利用しても給付の対象となったことから、市が補助金を交付する目的は達成されたと判断したためです。

無償化の対象外となっている認可外保育施設の児童に対する独自補助については、対象となる児童がどのくらいいるのか市は把握することができないことと、副食費補助の御質問でもお答えいたしました。制度が始まったばかりで事業の全体を把握しておりませんので、まずは、状況把握に努め市としての支援策を調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（石原幸雄君） 加川裕美君。

○12番（加川裕美君） 無償化対象外の方は、今回悩みに悩んで園を変わられた方、仕事をやむなく始められた方もいらっしゃいます。私のほうで把握している人数で現在5名の方がいらっしゃいます。

また、園側からは、対象外の方に申しわけない思いでいっぱいになるという声があります。御自分に現実に照らしお考えください。保護者は保育施設を保育料だけで選ぶわけではありません。子供が集団生活の第一歩を踏み出す大切な施設を、個々の家庭のライフスタイル、教育理念、子供の個性等さまざまな観点から考えます。

今回はこんなお声を認可外保育施設からお預かりしました。保護者から、「娘の通う園は子供の個性、創造性を育てくれる場所、1人に長い時間をかけ卒園しても見守ってくれる場所、一番大切な声がここにあると思います。無償化で転園するという選択をそれは超えるものです。ただ、この場所がなくなってしまうかもしれないと心配です。どうかこの小さな幼稚園を守ってください」。別の方です。「同じ園で自分だけが無償化の対象外になり、切ない思いを感じている。来年からここに通うと言っていた友人もちょうちょしている」。

保育者からは、「当園はキリスト教を基本とした保育を行っています。子供は大切な宝物であり、個性であり、感性であり、可能性であると私たちは考えています。自園は認可外だからこそ、日本語のわからないお子様、ハンデを持つお子様、たくさんの個性に子供たちにどうかかわったらよいのかをマニュアルにとらわれない柔軟な手づくり保育で応えてまいりました。

そんな保育のあり方が伝わり牛久市からも過去何名かの大切な宝物をお預かりし、来年度もその予定でございます。よろしく願い申し上げます」。これは保育者からのお手紙です。

また、先進自治体の例もございます。西東京市は、牛久市も行ってきた保護者軽減助成の継続を決定、また、茅ヶ崎市は、10月以降、類似施設に通い保育認定を受けていない場合でも保育料の一部が補助されるように補正予算に計上しました。

認可幼稚園なら無償化で国から月額2万5,700円補助されるのに対し、市からの補助は3分の1ほどにとどまる予定ですが、新たな試みとして評価の声が上がっています。この動きを受け、認可外保育施設に神奈川県が多市、千葉県でも検討が始まっています。

最後に、市長にお伺いいたします。

牛久では把握できる限り、数名の方が認可外施設に通い高額な保育費を負担しながらもその価値を見出しています。障害をお持ちで別の園に入園をやんわりと断られた方、生まれつき体が小さいお子様で大人数の保育施設では不安な方、小さな子がいて働けない方、そんな背景もございます。子供は生まれてから全て公立の学校に通っても文系で1,500万円、全て私立だと4,000万円、先日、医学部を目指した私の友人は5,000万円の授業料を一括で納めなければなりません。市民公平性の観点からも、子供への投資、未来への投資、どうか牛久市独自助成を復活、もしくは新制度としてお考えいただけないでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 先ほど、担当のほうからは御説明ございました。新しく始まった事業でございまして、今、こうだこうだということはちょっと言える状況はございません。事実を把握しまして、これからの検討課題といたします。

○議長（石原幸雄君） 加川裕美君。

○12番（加川裕美君） ぜひこの小さな声なき声を前向きな市政の取り組みに生かしていただくようお願い申し上げます、私の質問を終わります。

執行部の皆様におかれましては、御回答ありがとうございました。

○議長（石原幸雄君） 以上で12番加川裕美君の一般質問は終了いたしました。

次に、13番北島 登君。

〔13番北島 登君登壇〕

○13番（北島 登君） 日本共産党北島 登です。ただいまから一般質問させていただきます。

まず、空き家対策について。

2014年、平成26年に空家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空き家法が制定されました。牛久市では、この空き家法制定の2年前、2012年に牛久市あき家の適正管理

及び有効活用に関する条例を制定し、いち早く空き家問題に取り組んできました。2017年には、牛久市空き家等対策計画を策定し、取り組みを進めてきました。しかし、現状を見ると、市内の空き家は増加傾向にあり、空き家対策は功を奏していない、そのように見られます。

そこで、空き家の現状についてお尋ねします。牛久市内の空き家、空き室はどれほどあるのか。戸建て住宅、店舗つき住宅、そして、集合住宅などの種類ごとについてもわかる範囲で教えていただきたい。

そしてまた、市の空き家、データベースに登録している件数とその中で特定空き家に認定されている件数はどれだけか教えていただきたい。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） 総務省統計局が実施している平成25年度住宅土地統計調査によりますと、牛久市内には空き家が4,330件あり、その中で販売行為等がなされていない戸建て住宅が1,410件あるとされています。

当市で地域住民による情報提供や市内空き家実態調査により把握している空き家数は、令和元年10月1日現在で623件あり、その中で105件が管理不全空き家となっております。管理不全空き家に関しては、今まで助言及び指導文書等を特定郵便物で送付し、さらに、所有者ないし管理者に連絡がつかない場合には、直接居住地を訪問し、空き家の適正管理等について助言・指導を実施しております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 北島 登君。

○13番（北島 登君） ただいまの答弁の中にありました所有者、管理者への助言・指導はどのような内容のものが多いのでしょうか。そして、その指導あるいは勧告、命令などによって是正されたものはどの程度ありますでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） 助言・指導等を実施しておりまして、先ほど言いましたように、直接連絡がとれない等については、現地のほうに行きまして対応している状況でございます。

指導等については、文書で何回か実際に送付、あと直接現場に行きまして会えた方には直接お渡ししております。会えなかった場合についても、郵便ポストに投函する等に対応している状況でございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 北島 登君。

○13番（北島 登君） 助言指導では、例えば草刈りだとか、倒壊しそうだから何とかしろとか、あるいは解体すべきではないかとか、そんな内容は伝えているのでしょうか。今、それを聞いたかったんですよ。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） 具体的に伝えております。特に多いのは、近隣の住民の方からも連絡入っております。草刈り等、あと倒木の関係が多い状況です。あと、最近は地震の関係もありましてブロック塀が斜めに倒れてきて道路のほうにはみ出していることとかがありますので、そちらについてもしっかり伝えている状況です。今度、台風が来ますけれども、実際に壁等についても、瓦等についても落ちてきていると、そういうところもありますので、そういう具体的な内容についてもお伝えしている状況でございます。

○議長（石原幸雄君） 北島 登君。

○13番（北島 登君） この前の台風15号で市営住宅の屋根瓦が飛んで隣家に迷惑を及ぼしたというケースも聞いております。市のほうでも管理不全になっているというのはちょっとまずいなと思いますけれども、あと、管理不全で倒壊の危険や災害の危険などの問題が起き、特定空き家についてこれまで略式代執行によって取り壊されましたけれども、その費用と回収できた金額は幾らでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） 略式代執行につきましては、昨年度と今年度と2回実施しております。まず、牛久田宮町の物件については、平成31年3月12日に契約しまして平成31年3月13日から4月26日の期間で解体工事を実施しております。費用については、226万8,000円でございます。2件目については、牛久市刈谷町の物件でございます。令和元年5月9日に契約しまして、令和元年5月10日から令和元年6月28日の期間で解体工事を実施しております。解体費用については、318万6,000円でございます。

費用につきましては、2件とも所有者等が存在しないという物件でありましたから、公的資金、市の費用ですけれども、をもって解体を実施しております。現在、解体に要した費用の回収を行うべく、相続財産管理制度を活用していろんな事例を含めて調整、準備、勉強のほうを行っているところでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 北島 登君。

○13番（北島 登君） この2件とも相続者がいないまま放置されていたということですか。なかなか市の持ち出しになるケースが多くなるんじゃないかというのはちょっと危惧しておりますけれども、何とかこういう空き家、なるべく少なくなるようにいろんな取り組み、多彩な取り組みを進めてほしいというふうに思います。

それから、次に、空き家バンクについてです。先ほど言いました牛久市空家等対策計画、それに沿ってできた空家バンク、これは空き家対策の大きな柱になっています。現在の登録数及びこれまでの累計、何件でしょうか。また成約数、売却で何件、賃貸で何件、これを教えてくださいいただけますでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） 空家バンクについての現在の登録数及びこれまでの累計成約数でございますけれども、令和元年10月1日現在で牛久市空家バンクへこれまでに受け付けた登録物件の累計は47件でございます。15件が成約に至っております。

また、登録物件への交渉申し込みがありましたけれども、成約に至らなかった件数は33件ございました。その理由としましては販売価格が高過ぎるとか、実際に物件を見たところ、想像よりも状態がかなり悪いということが挙げられておりますし、私も直接聞いております。以上でございます。

○議長（石原幸雄君） 北島 登君。

○13番（北島 登君） 先ほど市のほうで把握している空き家の件数が623、それに対して登録数その1割にも満たない、これほどのような要因があるか認識しておりますでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） 済みません。そこはまだ把握できておりませんので、しっかり把握するように努めます。

○議長（石原幸雄君） 北島 登君。

○13番（北島 登君） はい、わかりました。やっぱり空家バンク、きっちりやる上でもそこら辺のことが必要かと思えます。そして、成約に至らない要因が価格、それから状態が悪いというようなことも教えていただきました。

そこで、空き家の多面的な利用、活用についてです。また、持ち出しますが、牛久市空家等対策計画、ここには空き家の活用方法例として空き家等を地域のまちづくり資源として位置づけて地域交流や地域活性化、防災・防犯、福祉サービスの拡充の観点から有効に利活用している事例があります。牛久市の地域特性を考えながら他地域の事例を参考に進めることも考えられますというふうに書いてあります。

そして、その上で具体的な例として、コミュニティレストラン、古民家カフェ、地域サロン、デイサービスセンター、グループホーム、障害者支援施設、居住シェアハウス、防災広場、花壇、菜園、駐車場、賃貸住宅（所得の低い子育て世代向け、高齢者など）というふうに記載されています。このような活用での成功事例、市内にあるのでしょうか。

また、他自治体、近隣自治体での成功事例が、知っていれば教えていただきたい。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） 他の事例ですけれども、空き家を地域資源と捉えまして、その有効活用策として地域活動の拠点として活用するなど、茨城県内でもさまざまな取り組みが行

われております。

日立市において、茨城大学の学生と行政が連携して空き家を学生のシェアハウスとして活用した事例がございます。この取り組みは、日立市の空家等対策協議会の委員でありました茨城大学の教授から、「空き家対策の一環として、学生の手により空き家を改修してシェアハウスをつくりたい」という申し出があったそうです。日立市が空き家の抽出と所有者の交渉、学生が電気や給湯関係以外の改修工事等を茨城県建築士会日立支部の会員の協力のもと実施しております。シェアハウス内に地域住民と交流できるスペースを設け、地域交流拠点都市の活用を考えているとのことでした。

また、その他の近隣の取り組みとしては、稲敷市のほうですけれども、空き家を改修して、稲敷市の2地域居住や移住を考えている方を対象としたお試し居住用の住宅として活用している事例もございます。

空き家の活用には、需要のある場所に空き家があるか、空き家の状態、空き家所有者の意向など考慮しなければならないことが多数あります。本市としましては、このような先進事例を参考にして、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

市内では、牛久二小地区で地区社協の事例があるそうです。以上でございます。

○議長（石原幸雄君） 北島 登君。

○13番（北島 登君） 牛久二小地区社協の件というのは、ちょっと余り私も知らなかったんで、後でも結構ですから詳しく教えていただければありがたいです。

私の聞き及んだ中では、奥野地域でNPO法人アサザ基金が中心になって古民家再生プロジェクト、これを二中の生徒も巻き込んで行われています。二中の生徒、NPO、そして、地元住民、そういう活動が進められています。これは地域の特性や建物の特性、特徴、そういったものを生かしたおもしろくていい取り組みではないかと、そういうふうに思います。

また、空き家利用については、市民からさまざまな意見が届けられています。先ほど事例に挙げたいろんなことがありますけれども、今、社会問題化しつつある中高年のひきこもり、高齢者の居場所づくりに利用できないか、そういう声が寄せられています。確かに社協だとか自治会館、そういうものが各行政区にありますけれども、高齢者、足が弱くなるとなかなか行くにも距離が遠いということがあって、せめて小学校区に1つぐらい気軽に行けばいつも誰かいる、そんな場所をつくってほしいという声があります。地域の要望や建物の特性を生かす工夫で活用できる空き家はまだまだ多くあるのではないかと、そう思います。

市として、こういう奥野地域での古民家再生プロジェクトだとか、そういった居場所づくり、こういったことに支援を進める考えがあるか。そして、そういうことを進めるためにも空家対策課だけに任せるんじゃなくて、福祉や商工振興あるいは教育委員会など横の連携を強めてプ

プロジェクトチームをつくって推し進めること、そういう考えはあるかお尋ねします。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） プロジェクトチームという話は、今現在、空き家対策ができたばかりでいろいろ勉強して対応のほうに取り組んでいるところですので、プロジェクトチームがどうのこうのということは今のところ考えておりませんが、リフォーム等についての補助制度についてはしっかり勉強してみたいと思います。

あと、事例としましては、栃木県大田原市のほうでは、空き家バンクの利用促進及び子育て世帯の定住促進を目的に、空き家バンクを利用して賃貸契約を締結した世帯で12歳以下の子供がいる世帯への家賃の一部を補助する制度を行っております。

また、近いところでは、笠間市では、空き家バンクの利用促進のため、空き家バンクに物件登録した空き家の修繕等を行う際に、その費用の一部を補助する制度を行っております。

本市としましては、平成31年第1回の定例会でも答弁させていただきましたけれども、個人財産等への公的な資金の投入の是非や支援策の内容、このような先進事例も踏まえながらしっかり検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（石原幸雄君） 北島 登君。

○13番（北島 登君） 笠間の事例、大田原の事例、ありがとうございます。そして、この空き家をもっと活用するためにも、先ほども想像以上にちょっと違ったとか、状態が悪いというようなことで成約に至らないというようなこともおっしゃられましたが、やっぱりどうしても空き家そのままです使える空き家ってほとんどないわけですね。何かしら手を入れる必要がある。そこで、家賃補助、そして、リフォーム助成制度、こういったものが必要なんではないか。空き家対策としても、移住を促進する上でも必要だと思います。そのためにも、子育て世代や所得の低い人、高齢者等への支援策になると思います。

例えば茨城県内の自治体でも、空き家対策として手厚い支援しているところがあります。常陸太田市、空き家リフォーム工事助成上限100万円、空き家家財道具等処分費用助成上限20万円、空き家見守り隊助成1回2,000円、維持管理費年間5万円などあります。

先ほど次長がおっしゃられた笠間市、ここでは空き家活用支援補助、修繕費、上限20万円、取得対価の3%以内を上限30万円、家賃2カ月分10万円、こういった補助制度があります。

牛久市においても空き家対策、移住・定住促進を図る上で、このような例を参考にぜひ助成制度、補助制度を創設してほしいというところなんです。

中古住宅の場合は、どうしても家族構成や生活スタイル、それに合わせるリフォームが必要になります。人口減少の局面に差しかかった今、その減少を食い止めるためにもこうした支援を進め、空き家対策としても手厚い支援策、制度を創設する考えはあるでしょうか。市長にお

伺いたします。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私が就任してからこの空き家制度、空き家をどうするかということを決めました。それで、ここ4年間、やってまいりましたけれども、とにかく4年間というのは、牛久の実態を調査しました。これからどのような施策が必要なのか、いろんな事例を参考にしながらやっているところでございます。ですから、私がこれから4年間というものは、今までの調査した結果、これをどのようにこれから施策として、そして、これをどのように有効活用できるかということが大きな仕事なのかなということで、私はある反面、この空き家というのは、町なかで非常に資源なのかなということでございまして、仕事する業者の人にしてみれば、大きなビジネスチャンスでもあるし、これをうまくつくることによって町なかの資源をどうにか使えるという、そういう物の考え方、全てこちらから出すんじゃなくて、何かうまくマッチングする人を探しながらその資源をいかに都合するか、その仲立ちをするのが私は行政なのかなという思いでございます。ですから、いろんなところからのいろんな切り口を用いながらこれからやっていくことが、これが空き家対策のことなのかなということでございます。

また、強制執行もございまして、強制執行すると、非常に持ち出しが多くて、すぐくればいいんですけどもなかなかくれない。本当に法的整備によって当該市町村にその後、任せるぐらいのことをやってくれますと、もっともっと加速的に進む事例なのかなと思ってございます。そういうことでございます。

○議長（石原幸雄君） 北島 登君。

○13番（北島 登君） それでは、続いて、次の質問に移ります。計画的な道路整備。

日常的に道路の穴やひび割れ、そういったことを担当部署に連絡しますと、非常に早く迅速に対処してくれて、市民からは感謝の声が寄せられています。

今議会の初日に根本市長は所信を述べました。その中で、既設団地の老朽化対策としての既設団地内の生活道路の計画的な改修に取り組んでまいりますと述べております。道路改修は市民の要望が強いことでもあり、ぜひ推し進めていただくようお願い申し上げます。

そこで、市内の道路の状況、現状、これをお伺いします。牛久市内には30年から40年前に開発された団地があちこちに存在します。その道路は傷みが進んでいます。もちろん、交通量や維持管理の状況などの違いがあってその傷みぐあいはまちまちですけども、市が把握している改修が必要と思われる市道の長さ、延長はどれほどあるでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長野島正弘君。

○建設部次長兼下水道課長（野島正弘君） お答えいたします。改修が必要な市道についてですが、平成29年度に幹線道路である16路線、延長4.4キロメートルの路面調査を実施いた

しました。その結果、国で定められている舗装点検要領のひび割れ率、わだち掘れ量、平坦性の基準に基づき10路線、約10キロメートルの区間で早期に舗装の修繕が必要であり、平成30年度から計画期間5年での舗装修繕を実施しております。

また、その他U字溝を含めた生活道路については、改修の具体的な基準はありませんが、民間の開発や区画整理等が行われて40年から50年程度経過しており、多くの道路が改修の必要な状況であると考えております。以上でございます。

○議長（石原幸雄君） 北島 登君。

○13番（北島 登君） 生活道路については、なかなか面積もあって非常に広範囲なので調査は相当の手間がかかるかと思いますが、特に市民の要望が強いのは、U字溝、側溝のふたかけですね。朝、夕方、歩道がなくて車がよく通る道で子供たちが、あるいは高齢者が側溝ぎりぎりのところを歩いている。その横を車がぎりぎり、それも通り抜けていく、そういう姿を見ると、非常に危ないものを感じます。こうしたふたのない側溝、U字溝はどれほど残されているのでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長野島正弘君。

○建設部次長兼下水道課長（野島正弘君） お答えいたします。市内の側溝の総延長といたしましては約408キロメートルありまして、そのうち、ふたのない側溝の延長につきましては約162キロメートルとなっております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 北島 登君。

○13番（北島 登君） それでは、最近の舗装の改修、年間どのくらい、過去5年程度、もしわかれば教えていただきたい。

それと同時に、今、お答えになりましたU字溝、側溝ふたかけの実績、これも過去5年間程度、わかればお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長野島正弘君。

○建設部次長兼下水道課長（野島正弘君） 道路整備の状況でございますが、平成26年度から平成30年度までの5年間、18カ所、延長にして4,255メートルの舗装修繕を実施しております。

側溝の改修につきましては、同じく平成26年度から平成30年度までの5年間で延長にして1,448メートルを実施しております。

側溝のふたかたけにつきましては、昨年度、242メートル実施しており、そのほか、延長の集計はできておりませんが、隅切り部など危険箇所については随時実施しているところでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 北島 登君。

○13番(北島 登君) ただいま教えていただいた数字見ますと、例えば道路の改修、これ5年間の数字ですね。5年間で4,255メートル、つまり4キロちょっと、先ほど10路線で改修が必要なのが16路線で104キロメートルですね。そうすると、25年を超えるくらい、約25年必要なわけですね、今までのテンポで行くなら。側溝は5年間で1,448、ざっと荒っぽく1.5キロというふうにしますと、側溝ふたかけ、それないのが162キロ、100年を超えてもまだでき上がらない、こういう状況にあるわけです。こういう理解でよろしいでしょうか。

○議長(石原幸雄君) 建設部次長野島正弘君。

○建設部次長兼下水道課長(野島正弘君) 最初の答弁でさせていただきました舗装の修繕が必要な路線、16路線、44キロを調査した結果、10路線、約10キロという答弁をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長(石原幸雄君) 北島 登君。

○13番(北島 登君) 私の勘違いでした。今の数字に訂正をお願いいたします。

それから、どちらにしましても、道路改修のほうは、ある程度進んでいると。一番市民が強く望んでいる側溝ふたかけ、これが遅々として進まない。こういう今のテンポではなかなか市民の要望が満たされない。通学路であってもいまだに先ほど言ったような状態が続いています。つつじが丘や私の住んでいる刈谷あたりでもそういう姿、よく見かけます。市長は年次計画を定めてというふうに述べておりましたんで、今、市としてそういう中期計画あるいは中・長期の計画立てているのか。また、立てているならその内容はどのようなものか教えていただきたい。

○議長(石原幸雄君) 建設部次長野島正弘君。

○建設部次長兼下水道課長(野島正弘君) お答えいたします。先ほど御説明いたしましたとおり、幹線道路につきましては5年間の計画ということで現在進めております。議員御指摘のように、思ったとおりに進んでいないのではないかと、進捗はこれでいいのかというような御質問だと思いますけれども、こちらにつきましては、5カ年たった時点で、この後3年を整備して、改めて5カ年たった時点で新たな5カ年計画という形で計画を作成し直すという形で準備、整備を進めていきたいというふうに考えております。

また、U字溝の整備につきましては、平成22年から26年までの間で4,780メートルという整備をさせていただいております。こちらについては、旧まちづくり交付金という補助金をいただいて整備をしていたところですが、補助要件から外れてしまって一時的に整備がほぼ進まない状況だったというのが現状でございます。今年度から新たな交付金の要件を満たすことが地域によってですけれども可能になりましたので、今後、整備を進めていくというふ

うに考えております。

市内多くの行政区から要望いただいておりますので、一度にというのは非常に困難でございます。幾つかの行政区を順番に整備をしていくというふうな計画、そういう意味での計画で進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 北島 登君。

○13番（北島 登君） あと、道路整備の点では、2年ほど前に国道6号線の牛久市役所入り口交差点、これはぶどう園踏切から来て6号を右折する、そういうレーンをつくるということでたしか予算に調査費が計上されたと思います。どうもこれが頓挫して前へ進んでいないようなのですが、それはどういった理由からでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） それは地権者の協力を得られないから頓挫しているということでございます。

○議長（石原幸雄君） 北島 登君。

○13番（北島 登君） 地権者、直接交差点に接する土地の所有者でしょうか、それとも別の人でしょうか、そこは、答えるのに不都合があれば答えは要りませんけれども。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） その先にいきますと、またいろんな地権者のお名前出すとかいろいろございますので、ただ、やはり道路をつくる場合は、周りの多くの、そこばかりじゃなくて、さまざまな土地、発生した、延長した土地の地権者なども非常に重要なものがございますので、その地域の皆さんの協力ないところはできないというところでありまして。その先はちょっと名前が出ちゃいますので失礼いたします。

○議長（石原幸雄君） 北島 登君。

○13番（北島 登君） そういった地権者、市民のためにも何とか協力してほしいということできっちり交渉を、相談してほしいと思います。

この問題はそこにとどめまして、そして、先ほどのU字溝の問題、一遍に全部は無理だというのは重々わかります。その上でどんな優先順位で考えておられるのか、それをお伺いします。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 整備計画につきましては、まず舗装については先ほど答えましたが、29年度、幹線道路の路面調査を行いながら、舗装維持修繕計画を策定し、5年間の計画に沿って修繕を実施してまいります。

また、道路の重要構造物の一つである橋梁と歩道橋については、平成30年度に定期点検を完了し、点検の結果をもとに長寿命化修繕計画を策定しており、10年の計画期間で修繕を実

施しており、現在、新設道路の計画としましては、市道23号線の全線開通に向けて整備を進めており、終わり次第、猪子町地内の新設道路を進めていく予定であります。また、歩道整備などの道路拡幅につきましても、神谷の市道1013号線など進めているところですが、遠山町の市道53号線などにつきましても、新規に来年度から測量・設計に着手し、次年度以降、用地取得、工事を順次進めてまいりたいと計画しているところです。

次に、生活道路改修の優先順位の考え方としては、具体的な基準はありませんが、各行政区のメイン道路や通学児童の多い路線を優先的に整備してまいりたいと考えております。

○議長（石原幸雄君） 北島 登君。

○13番（北島 登君） 交付金がつく事業と市単独事業として行わなければならない道路整備とあるというふうに聞いておりますが、交付金がつく場合もすんなりこっちが要望したままに毎年つくわけではないというのはないわけで、ある程度、国の施策、それに寄らざる得ない部分があると思います。しかし、毎年、そういう要望を続けること、それと、市独自の事業については、計画どおりに進めることを強く求めます。特にU字溝、側溝のふたかけ、これをなるべく早くし、子供たちが通る通学路をまず第一に進めていくべきではないでしょうか。このことを強くお願いして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（石原幸雄君） 以上で13番北島 登君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は14時30分といたします。

午後2時18分休憩

午後2時33分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、21番遠藤憲子君。

〔21番遠藤憲子君登壇〕

○21番（遠藤憲子君） 日本共産党の遠藤憲子でございます。きょうで3日目となりました。最後の登壇ということでございます。台風が近づいているので簡潔に質問をしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

通告に従いまして、今回は3項目について伺います。

初めに、介護保険制度についてでございます。この質問の趣旨は、第8期の介護保険事業計画策定に当たりましては、今度の介護保険料、この引き下げを求めるものです。それはなぜかといいますと、今、これから決算の特別委員会が始まります。2019年末の準備基金残高、これが16億円計上されております。今回の補正予算でも約1億円、合わせますと、約17億

円の基金が牛久市にはあります。この基金を活用して保険料の引き下げを求めるものです。

それでは、細かなものにつきまして3点について伺います。これは一問一答と通告をしましたが、関連するものなので3点を一度に質問し、その答弁を求めるものです。

まず初めに、30年度の第1所得段階層、第9所得段階層の保険料の納付状況、そしてまた、人数、そしてまた、その方たちの介護の状況について伺います。

そして、この介護保険料というのは、問題点として年金は下がっているのに、何の問題もなくこの年金が少しぐらい上がるのが、下がろうが上がり続ける仕組みとなっております。たとえば無収入、無年金の方でも保険料を納めなくてはならない制度であります。納めないとペナルティーがあるのは承知をしております。どんなペナルティーがあるのか伺います。

そして、先ほど最初に申しました第8期の計画では、団塊世代が75歳に入りまして利用の増加が見込まれます。介護サービスをどのくらいに見込むかによりまして給付費、そしてまた、介護費用を算出をし、介護保険料を幾らにするか、これを決めるのは牛久市であります。3年間の介護サービスをどのくらいと見ているのか。

介護費用を幾らになるかを計算して高齢者、つまり第1号被保険者の保険料をはじき出す、このような算出方法で保険料が算出をされます。第1号の被保険者の皆さんからは、自分たちの支払った保険料で余った分を基金に積み立てているのであれば保険料を返してほしい。さらには、保険料を下げてほしい。これが市民の声であります。施設の整備が進めば利用者がふえます。さらには給付費がふえます。それらを見込んで保険料の引き上げにつながることは承知をしております。

牛久市の第1号被保険者の現状では、2019年3月現在で第1号の被保険者数2万3,822人です。そして、この認定をされている方は2,814人です。計算をすれば、この認定率が11.8%、介護認定を受けていても介護サービスの利用までとなりますと、限度いっぱいを受けている方もおりますが未利用者は16.4%となっております。こういう状況の中でこれから行われます介護保険運営協議会、これにも現状の精査を行いながらニーズを把握をし、そのための調査の予定はどうか。そして、市が積極的に保険料の引き下げを提案すべきと考えますが、市の考えを伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長藤田幸男君。

○保健福祉部長（藤田幸男君） 数点の御質問にお答えいたします。

まず初めに、第1から第9所得段階の保険料の納付、滞納の状況でございますが、平成は30年度決算時における介護保険料は、普通徴収と特別徴収の歳入合計としまして14億1,587万9,543円で、現年度分の収納率は99.4%、滞納繰越分の収納率は12.7%でした。滞納金額は2,251万4,265円、滞納者数は370人となっております。

所得段階における滞納者数の内訳としましては、最も多いのは、第1所得段階の91人、第1所得段階の被保険者2,775人中、3.2%の割合となっております。

次に多いのは、第4所得段階の62人で、第4所得段階の被保険者4,089人中、1.5%の割合となっております。

なお、非課税者であります第1から第5所得段階の滞納者の合計は247人で、この階層の被保険者の合計1万2,674人中、1.9%の割合となっております。

次に、滞納者のペナルティー等についてお答えをいたします。

介護保険制度は、40歳以上の国民全員で助け合う制度でありまして、65歳以上の介護保険料を所得に応じて段階設定することにより所得の低い方へ必要な配慮がされております。

しかし、さまざまな事情から介護保険料の納付が困難である場合は、滞納とにならないよう納付相談において納付の方法等を相談しております。

ペナルティーでございますが、保険料を2年以上滞納しますと、時効により未納期間の介護保険料を納付することができなくなります。サービスを利用するときに未納期間に応じて割り出された期間、利用者の負担割合が1割または2割の方は3割、3割負担の方は4割に引き上げられます。また、高額介護サービスの適用が受けられなくなるなど給付費の支給制限を受けることとなります。

なお、平成29年度以降は支給制限を受けている方はおりませんが、滞納処分として預貯金等の差し押さえ処分を受ける場合はございます。

3点目の、8期の保険料を決める際にニーズ調査等を行い、介護保険運営協議会に保険料を引き下げよう提言すべきということについてお答えいたします。

平成30年度決算における介護保険給付費準備基金は16億5,791万4,658円となっております。このうち第7期の介護保険料基準額を月額4,800円に据え置くことを決定した前提としまして、準備基金3億8,700万円を第7期の最終年度であります令和2年度に取り崩す予定でおります。

準備基金につきましては、その大半を取り崩して保険料基準額を下げるべきだとの意見もございます。

しかし、今後は介護給付費が増大していくことは明らかな中で、一度下げた保険料を上げたときに、その上げ幅が急激になることも予想され、第1号被保険者の負担に大きな影響を及ぼすことも十分考えられます。

このようなことを念頭に置きながら第8期計画策定時においては、日常生活圏域ニーズ調査のほか、在宅介護実態調査を実施し、今後の要介護者数の推計、必要となる介護サービスの基盤整備の検討及びサービス量の推計を行い、準備基金の活用について介護保険運営協議会に諮

ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） 今、部長のほうから、第7期については3億8,700万円の準備基金からの繰り入れ、これは第7期の事業計画の中にも入っておりますのでその辺については承知をしています。今現在、17億のうちに3億何がしの分を差し引きましても、かなりの金額が準備基金として残るわけですね。今現在、先ほど申しましたサービスを受けていない、認定をしても受けていない方が16.4%、そして、現在のサービス利用者は、居宅、在宅のサービスが54.9%、施設が17.6%、地域密着のほうが11.1%という状況になっているのは、この間いただきました資料の中から把握をしているものです。どちらかといいますと、在宅サービスを受ける方が今、多くなっているという、こういう状況の中で、やはり今の第8期に向かいますと、介護認定を受ける方、現在、団塊の世代と言われる方々は、もう前々からこういういろんな問題についてかなり前向きにいろんな活動をされている方、特に介護予防などにも取り組んでいる方がいらっしゃるわけですね。ですから、今のような状況から今後、どういうふうに見込むのかということが第8期の計画の中では重要となってくると思います。

それで、いろいろなところを考えますと、やはり今現在17億、そのうちの3億、14億ぐらいの基金が残るということでありましては、やはり牛久の中で今、介護予防、かなり力を入れております。そういう点から考えましても十分にこの保険料の引き下げ、これのことは可能だと考えるものですが、その辺について再度、伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長藤田幸男君。

○保健福祉部長（藤田幸男君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、現在はいろんなさまざまな介護予防によりまして介護認定率は県内でも下から2番目ぐらいの低い値を維持しているところでございます。

また、今後の推計としましては、団塊の世代の方が第9期のうちには全て75歳以上になるということございまして、前回の第7期の計画策定時におきましても、その単年度の保険料の推計としては6,000円を超える数字も出ておるところでございます。

今、議員のほうからもありましたように、さまざまな介護予防、市民の方が取り組んでいただいております、その伸びを少しでも抑えるというのがこれから必要になってまいりますが、それをもってしても今後の第8期、第9期については、サービスの増大というのは避けて通れないと考えております。その際に準備基金を適切な繰り入れを行いながら、なるべく急激な上昇というのを避けたいというのが今の考えでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） 今、介護保険料の引き下げの問題、値上げをせずにそういうような

状況について申し述べましたが、先ほどの所得段階層の保険料で滞納があるというのは、第1所得段階層、第4所得段階層が多いということでした。第1というのがこの計画によりますと、世帯全員が非課税、それから課税年金収入合計所得が80万円以下、あとは生活保護の該当者ということであります。やはりこの方々のところ、特に私は次の問題でも低所得と言われる方々の介護保険料、これは引き下げて介護保険のサービスを十分に受けられるような、そういう制度を牛久市としてもちゃんと確立をしていくべきだというふうに考えているものなので、この滞納の状況について、特に多分普通徴収の方ではないかと思われませんが、その辺の実態をどのように市としては判断しているのか伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長藤田幸男君。

○保健福祉部長（藤田幸男君） 先ほど主な滞納が割合として多い所得段階について答えさせていただきました。先ほどお答えしましたとおり、第1所得段階の方が3.28%ということが一番多い状況でございます。そのほかの所得段階につきましては、例えば第2所得段階については1.51%、第3所得段階も同じく1.51%ということで、それほどこの値についても非課税世帯でありまして大きな変動はないということでございます。議員おっしゃるように、主に滞納になる世帯というのは普通徴収、年金が少ない方あるいは無年金の方という状況でございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） そうですね、65歳になると、いや応なしに無収入だろうが、無年金だろうが保険料を納めなくてはいけない、こういう制度というのが問題ではないかというふうに思いますので、その辺についてはまた次の機会に質問を譲りたいと思います。

続きまして、介護保険料、先ほどから述べておりますように、非課税世帯からも徴収するという、根本的に弱い立場の人に厳しい仕組み、このようになっていると思います。何とかこの法制度の枠組みによってこのような負担をしている市民の市の独自の制度で軽減を図れないかというのが2番目の質問の趣旨でございます。

この介護保険制度、国が進めてまいりましたが、一般会計からの繰り入れ禁止、こういう原則をついに変えることが始まったわけであります。それは6月議会の補正予算で10月からの消費税率10%を原資として低所得者の第1所得段階、それから第3段階の方について軽減が行われました。これは、国が2分の1、そして、県が4分の1、市が4分の1の負担をするというものでございます。保険料や利用料の独自の軽減の考え、問題について伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長藤田幸男君。

○保健福祉部長（藤田幸男君） 保険料軽減についてお答えをいたします。

今、御質問の中にありましたように、6月の議会におきまして保険の減免制度が拡大された

わけですが、この制度につきましては、平成27年度から一部実施されておりました、その当時から一般会計からの繰り入れという制度がございました。

このたび、この低所得者に対する保険料の減免につきましては、今年度、介護保険法施行令の改正によりまして65歳以上の第1号被保険者の住民税非課税世帯のうち、特に所得の低い第1所得段階から第3所得段階までを対象として、消費税増税分を財源とした介護保険料の軽減措置を一部実施しております、来年度は完全実施としてさらに軽減強化を予定しております。

なお、牛久市の介護保険条例におきましては減免制度を定めておりました、これまでの減免の実績としましては、東日本大震災の影響で平成23年に94件、平成24年に95件、平成26年は火災等の理由で2件減免を実施しております。平成27年以降は減免の実績はございません。

次に、利用料の減免につきましては、現在の軽減制度としましては、社会福祉法人による利用料負担軽減制度がございます。この制度は、社会福祉法人がその社会的役割を果たすため、低所得者に対し介護サービスの利用者負担額の4分の1を軽減するものであります。平成30年度の実績としましては、4名の方がこの軽減を利用しております。

市独自の利用者負担軽減につきましては、減額した分の財源は65歳以上の方からの保険料で充当されるため、減額による給付費の見込みが介護保険料基準額に影響することから、慎重に検討する必要があるということをお理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） 今の軽減の問題については、それは以前に質問をしてその答弁を受けていることは承知をしています。

今、第1段階から第3段階までの減免を令和2年3月31日までですよ、これまではこの間の補正予算のほうで存じておりますが、それ以降についてどうなのかを伺います。

それと、この第3段階、そして、第4段階、この軽減をされました金額、これは4万1,700円ですね、来年の3月まで。それが第4段階の方は5万1,800円、この1万円の差があるわけですね、この対象者の間に。そういうような、やはり同じような内容に住民税非課税であって課税年金収入、所得金額合計が120万円を超える方、第4段階については住民税非課税で同じように80万円以下の方と、そういうようないろいろと縛りがあるわけなんです、この辺はどのように市として考えていくのか伺いたいと思っております。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長藤田幸男君。

○保健福祉部長（藤田幸男君） お答えをいたします。

まず、保険料の軽減につきまして来年度以降の予定を申し上げます。今年度、6月の定例会

におきまして一部改正をさせていただきます、来年度以降につきましては、今年度中に改めて政令の改正が予定されておりますので、それに伴って条例の改正を行うということになります。現在の予定としましては、今後の予定ですが、来年度、第1所得段階、現在は2万1,600円まで軽減されておりますが、それが1万7,200円、第2所得段階は3万3,100円、今年度の年税ですが、それが2万8,800円、第3段階が現在4万1,700円のところ、4万300円というふうなことで改正が見込まれております。

この対象者でございますが、国が2分の1、県が4分の1の財源を使いまして、市が4分の1を加えまして軽減を実施するものでございまして、非課税の中でも特に所得の低い第1所得段階から第3所得段階について今回この消費税の増税分を財源としまして介護保険料の軽減を実施するというところでございまして、第4段階はどうかということですが、今のところ、国のほうでも第4段階以降につきましてはこの財源、消費税の財源を充てて軽減するという設計にはなっておりませんので、本市としても国の制度を準用していきたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） そうしますと、今の部長の答弁でいきますと、第4段階の方は5万2,800円になりますね。そして、第3段階との差額が1万円を超える、このような差が出てくるというのは、やはりこれは不公平で問題じゃないかなというふうに考えます。

さらに、先ほどこういう軽減を実施しますと、65歳以上の方の負担額というか、それに影響するというふうに御答弁されておりましたが、例えば今の準備基金を活用すれば、十分にこの方たちにも軽減というのが実施されるのではないかなというふうに考えます。今のこの準備基金の処分の方法の中には、もちろん給付費の問題もあります。それから、第3項目の中では市長が認めるこのような項目も入っておりますので、この辺の軽減についてはぜひ市の政策として取り上げていただきたいと思いますが、その辺の考えを伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長藤田幸男君。

○保健福祉部長（藤田幸男君） お答えをいたします。準備基金の活用につきましては、先ほども答弁の中で申し上げましたが、さまざまなサービスの見込みなどを立てまして、最終的には介護保険の運営協議会にも諮って決定していくことになります。その際にも第1所得段階から第3所得段階と、今、御質問いただいております第4所得段階の差がこれでいいのかどうか、そういうことも含めて今後の第8期計画の中で検討していくことになるかと思っております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） そうしますと、多分市のほうがこの介護運営協議会の事務局という

ふうになると思いますね。この基準額を算定するに当たっては、第7期では3億8,700万円を基金から充当するという、こういう計画でありましたが、まだ第7期が終わっていませんのでその辺についてはなかなか難しいと思いますが、その辺について、やはり介護保険料、それから先ほどちょっと申し忘れてしまいました、利用料ですね、この辺についての軽減についても、やはり市独自で考えていくべきではないかというふうに思います。それは、やはりこの10月から消費税の税率が10%に引き上がりました。高齢者の生活を少しでも軽減するためにもこのような制度というのが必要ではないかと思います。この辺のことについて、繰り返しになりますが、もう一度伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長藤田幸男君。

○保健福祉部長（藤田幸男君） 10月からの消費税の増税に伴う対策としましては、今回のこの介護保険料の第1所得段階から第3所得段階、特に所得の低い方を対象とした軽減の拡大、また年金の制度としましては年金生活者の支援金ですね、こちらが10月から新たに創設されて、いろんな要件がありますが月額5,000円の給付が始まってまいります。そのようなことで低所得者の方に対する配慮というのも十分されていると考えますが、介護保険の保険料または利用料のほうについても、今後の、来年度、第8期の計画づくりが本格的に動き出しますが、その中で検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） やはりこれから高齢社会になっていく中では、できるだけ今でも高齢者の生活、かなり低年金、そういうような問題では大きな生活を抱える問題が私どもにも届いておりますので、ぜひ計画の策定に当たっては、その辺の実態調査もしながらぜひ軽減のほうも考えていただきたいというふうに思います。

続きまして、2番目の質問に移ります。ファミリーサポート事業のことについてでございます。

社協に委託をしておりますファミリーサポート事業では、子供を保育園、幼稚園、学校へ迎えに行き保護者が帰ってくるまでの幼児の預かりや習い事などへの送迎に利用する方が多いと言われております。

しかし、送迎につきましては、徒歩または公共交通の使用が規定をされており、提供会員、これ援助会員というふうに私、書きましたけど、提供会員からは自家用車の使用ができない、燃料代の補償がない。迎えに行くにも自宅からの移動時間は入っておらず保育園や学校に着いてからの利用時間となり、提供会員には大変使いにくいとの声も出されております。金額だけで見ますと、利用会員は30分300円、大変安い値段で利用できますが、提供会員にとっては改善を求める声が私どもにも多く寄せられております。以前に同僚議員からも質問を出され

ておりますが、従前のままでの事業が現在も続いています。

次に、3点についての質問をしたいと思います。

まずは、利用者、提供会員の現状としてそれぞれの人数、30年度の事業内容です。それと社協にこれは委託をしている養成講座だと思われませんが、30年度の現状とこの養成講座を受講した後、この提供者になるのかどうか、資格取得などはどうなっているのか伺います。そして最後に、今、提供会員から一番改善が望まれているのが自家用車を使用しての送迎ができるようにしたり、また利用者、提供会員にとっても両方が使いやすい制度、これをするためには何が必要なのか、以上、市の考えを伺います。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 核家族化が進み、両親の就労率が高くなるにつれ、保育サービスや保育園、塾などの送迎、家事援助サービスなどの子育ての援助を受けたい方の需要は高まる傾向にあります。

ファミリーサポートセンターの現状といたしましては、サービスの提供を受ける側の利用者会員が平成30年度時点で817名、協力会員は155名となりまして、協力会員と利用者会員の両方に登録している両方会員は3名となっております。

活動を行うに当たり、事故防止などの安全面に関する知識を付与するため、新規協力会員につきましては、新規会員養成講座を行っているほか、協力会員にフォローアップ研修を実施しております。平成30年度の新規会員養成講座の開催状況では12名の方が受講しており、お子様を安全に預かるための知識や質の高いサービスの提供ができるように努めているところでございます。

また、養成講座では、規定の時間数を受講した方に会員になる意思確認を行い、会員登録を行っていただき協力会員証の発行を行っております。

平成30年度の援助活動利用状況につきましては、習い事までの送迎が最も多く298件、2番目に多いのは、親の都合での保育が119件、続いて多いのが保育施設や児童クラブから自宅までの送迎76件、その他、親の保育補助、買い物やリフレッシュの際の子供の保育の順となっております。

送迎に関しましては、徒歩・自転車で行うほか、利用者が費用を負担し、公共交通機関を使つての送迎を実施しております。公共交通機関を利用した方の実績は、平成29年度延べ件数が15件、平成30年度の実績はございません。当市におきましても、協力会員の自家用車を利用しての送迎につきましては、協力会員は65歳以上の方が多く安全性を考慮し、実施しておりません。御理解を賜りたいと存じます。

事業を遂行するに当たり、引き続き安全面を重視し、協力会員の質の向上に努めてまいりま

す。

○議長（石原幸雄君） 遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） 今、市長のほうから御答弁いただきました。以前に同僚議員が質問をした内容とほぼ変わっておりません。やはり利用者から、それから提供者からも出されている要望とは大きく違っておりまして私どもにも改善を求める声が届いております。

その一つには、現在、保育園に金曜日に迎えを頼まれた場合、ゼロ歳、1歳児ならば荷物も多く布団を持ち帰る、このように聞いております。園児をだっこや歩かせたり、荷物を持ったり、歩いて迎えとは余りにも現実的ではありません。自家用車の利用につきましては、道路運送法、これが適用除外で、有償であっても保育を一体とみなす、このように法律が緩和をされているのではないですか。そのことは、自動車の賠償保険、それからまた、同意書など整えることができれば、自家用車で送迎ができるように変えることができるのではないのでしょうか、その辺の考えについて伺います。

そして、2つ目には時間についてです。移動時間も含めました時間にすべきではないでしょうか。現在、30分300円、1時間では600円となります。これでは幾らボランティア精神があっても自分の費用を持ち出しても長く続けることは無理となります。せめて移動時間を含めたシステムに変えること。さらには、提供者のほうからは、市から助成をする制度にする考えについて伺います。

そして、今、答弁中にありましたが、送り迎え、そしてまた習い事、その利用が多いのも事実でございます。先ほど提供会員の方は65歳の高齢の方が多いと聞いています。今、65歳で高齢というふうに判断されるのかと思いますが、現在も実施をしてそういう中でもいろいろと活動されている方も多いです。今、保育の一日預かり、これをやっているというふうには聞いているんですが、その辺の実態はどうか。

さらには、現在、朝早く出勤しなければならぬ働き方の方もいらっしゃると思います。そして、保育園に預けられる時間までつなぐなど全く以前とは働く環境が違っていることも事実であります。そのような働く実態からも安心して子育てを応援するためにも、環境づくりについていろんな改善が今、求められていると思います。

ちなみに今回の質問に当たりまして龍ヶ崎市にファミリーサポート事業、昨年度の実績を伺いました。これはNPO法人に委託をしていると言いますが、延べ件数が4,365件です。延べでは7,645.5時間、この利用があったと言います。さらには、利用者の支払いに1時間800円と言いますが、そのうち、400円を市が助成をしています。年間では1人当たり8万円を限度としていると言います。幼児無償化の対象となる事業も考えられますが、まずまずこのような需要がある事業と考えております。すぐに改善が可能なことや時間を要する内

容、利用者や提供者にとっても使いやすい制度にしていくため、考えを再度伺います。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。保健福祉部次長中山智恵子君。

○保健福祉部次長兼保育課長（中山智恵子君） お答えをいたします。

保育園児の送迎時の荷物の持ち帰りなど荷物が多い場合には、現在、事業運営をする中でタクシーやバス、公共交通を利用いただき安全に行き来いただいております。利用に当たってその旨、丁寧に御説明、周知してまいります。

また、協力会員の自家用車を利用しての送迎につきましては、可能ではありますが、乳児や幼児、児童が車に乗車する場合、会員相互の確固たる身の安全確保やチャイルドシートの装着等を行い、安全が確保されなければならないところです。

車の運転をする協力会員の現在の年齢でございますが、158人のうち、65歳以上の方は124人で全体の78.4%を占めております。このような状況のもと、自家用車を使用しての送迎は利用会員、協力会員の双方にとりまして安全面でのリスクが生じると考え、自家用車利用の実施に至っておりません。

市といたしましては、若い世代の方々への加入促進を進め、さらに幅広い年齢層の方々に協力会員として御登録いただきますようホームページや広報紙、チラシを作成いたしまして登録会員募集の周知をしております。

また、協力会員及び利用会員に対する助成や料金の見直しにつきましては、会員の活動の状況や近隣市町村の動向を踏まえ調査研究をしております。

一日預かりにつきましては現在行っております。ファミリーサポートセンター事業は、御承知のとおり、地域の中の助け合い活動、共助であり、ボランティア精神によって運営が支えられております。そのような中でボランティアの方々に専門性をどこまで求めることができるのかなど課題がございますが、いざというときに御近所に頼れる場所があるという安心感が充足することを念頭に、子育て家庭が抱える多様なニーズの受け皿として会員双方の声に耳を傾け事業を展開しております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） このファミリーサポート、確かに助け合い、そしてまた、共助、ボランティアということは十分承知をしています。しかし、今、先ほど述べましたように、子供のいる地域、そしてまた、そうでない地域、いろいろとばらつきがあるのは牛久市の今の現状としてはやむを得ないと思います。子供さんの多いのはやっぱりひたち野地域だと思います。

そういう中で御近所の助け合いという形、本当にこれが現実的にできているのかどうかというのは、これからいろいろな形でつくっていかなきやいけないというのは十分わかります。現在も私も牛久の地域の中では、自分の地域の中に小さいお子さんをお持ちの方はほとんど周

りにはいません。そういう中で、たとえこういうボランティア精神があったとしても、私どもの住んでいるところから、例えばひたち野の小学校に、また保育園に迎えに行くということになれば、これはなかなか歩いてはいけません。当然、自転車なり自分の車を使うなり、そうしないことにはとてもこの事業に参加をすることもできません。65歳以上の方が多いのは事実だと思います。それはさまざまな経験を持った方が、今までもいろんな資格があるかもしれない。そのための養成講座というのを開いているんじゃないんでしょうかね。そこでファミリーサポート事業というのはいくつかあるんですけど、こういうことに気をつけましょうとか、そういうのを多分そこでノウハウを学んでこちらの提供会員になっている方が多いんじゃないかと思っています。そういうのも当然わかります。

さらには、先ほどの車の問題につきましても、これは川越のファミリーサポートのほうですね、自家用車を使用した援助活動に関する規定というのがございます。提供会員が満たす条件、そして、依頼会員が満たす条件、それぞれちゃんと条件があります。例えば6歳未満の子供にはチャイルドシート、それから依頼会員にはそういうような保険適用する旨の同意書、そういうのを提出する。そういうような細かなことを一つずつこういうふう積み上げていって、やはりどちらも利用しやすいものにとすることが重要ではないかと思っています。車を使わないでこの事業というのは大変厳しい問題があると思いますので、再度、ちなみに龍ヶ崎のファミリーサポート事業の数字を述べましたけれども、これだけ利用が多いというのはそれだけ利用しやすいということ、その裏返しではないかと思っています。牛久市でやはりこのファミリーサポート、社協のほうに委託をしていますが、使いやすい制度にするためにできること、そして、時間を要する内容などを精査をして使いやすい制度にするために考えを再度伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長中山智恵子君。

○保健福祉部次長兼保育課長（中山智恵子君） さきにお答えしておりますけれども、現状では大変高齢の方が多いというのが実態です。まずは協力会員の方、若い方に協力会員となっただけ、事業としての体制づくりから始めていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） 何度も申してあれなんですけど、本当に若い方がファミリーサポートの提供会員になれるとおっしゃいますか。確かに若い世代、加入をとというふう呼びかけられていらっしゃるんですが、なかなかこういう今の条件では大変厳しい。せっかくやる気があってもこういうような状況では厳しいと思いますので、その辺のぜひ改善を早急をお願いいたします。

それでは、3番目の質問に移りたいと思います。地域の公共交通の問題でございます。この

問題につきましては、多くの同僚議員が質問をしております。特にかっぱ号の増便と、そしてデマンド型の導入について伺いたいと思います。

かっぱ号の増便につきまして、かっぱ号というのは路線バスが運行していない地域、これを補完する公共交通として市内を運行していること、それは十分承知をしています。最近では、高齢者の事故の報道もあり免許証返納者がふえているというこういう現実もございます。

しかし、返納した後には交通手段、これを確保すること。これは外出の機会を保障し、認知症予防にも効果があるという報道もございました。外出の機会をふやすためには安い料金で移動することができる、このコミュニティバスかっぱ号、この充実は欠かせないと考えます。

現在の利用者の乗車状況について、全体、そしてまた、重立ったコースではどうかを伺いたいと思います。

次に、かっぱ号では対応できない地域というのが存在するのも現実でございます。この対応できていない地域はどこなのかを伺いたいと思います。

さらには、現在、5台のかっぱ号、市内を走っておりますけれども、増便をする考えについて、住民の移動を確保する観点から伺います。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 牛久市コミュニティバスかっぱ号の平成30年度の運行実績でございますが、年間利用者数は29万8,000人で、前年度比1万3,122人の増加、かっぱ号1便当たりの平均利用者数は10.5人で、県内のコミュニティバスとしては極めて優秀な成績でございました。

利用が多い路線につきましては、運動公園ルートと小坂団地ルートとなります。運動公園ルートでは、年間利用者数が8万3,042人で、1便当たりの平均利用者数が20.9人、小坂団地ルートでは、右回り、左回りルート、合わせて年間利用者数が9万6,488人で、1便当たりの平均利用者数が17.9人となっております。

次に、かっぱ号で対応できない地域についての御質問でございますが、現在のかっぱ号のルートは、民間事業者との役割分担に配慮して、議員も御質問の中でおっしゃられていましたけれども、既存の路線バスと競合しないよう設定をされております。これはコミュニティバスが既存の路線バスを補完するものであるとの考え方に基づくものでございます。このため、路線バスはあってもかっぱ号が運行されていない地域が存在いたします。

一方で、人口の集中の度合いや道路環境のため、路線バスもかっぱ号も運行されていない地域が存在いたします。これらの地域にコミュニティバスを導入することは、採算性の問題もあり難しい状況でございます。これらの地域での公共交通の対応につきましては、さまざまなものが考えられますが、他の議員の質問でも答弁しておりますけれども、市としましては、デマ

ンド型公共交通によるきめ細やかなものがよいのではないかというふうに考えているところがございます。

最後に、現在の5台のかっぱ号を増車する考えについての御質問ですが、車両の稼働状況としましては、保有している5台の車両が朝5時から夜9時まで運行されておりまして、これ以上の増便には車両及び運転手の増強が必要となってきます。

現在、かっぱ号の収益率は約30%となっており、運転手の増員だけであっても、現在の高い水準の利用者数を維持できなければ収益率の悪化を招くこととなります。さらに、車両の新規購入となると、車両1台当たり約2,500万円の経費増加となります。このため、増車に関しては慎重に進めているところでございます。

一方で、議員の御質問にありますように、かっぱ号の充実に大きな期待が寄せられていることも市のほうとしては承知しております。現在、本年8月に実施いたしました公共交通アンケートの結果を集計中でございますので、この結果を参考に需要の高いルートを検討などを行い、来年度のかっぱ号の充実の方向性を決定してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） 今、部長の答弁の中で、かっぱ号が29万人を超えて非常に多くの方が利用しているという実態がわかりました。一方で、かっぱ号でも対応できていない地域、これは具体的にはどの地域かという御答弁がございませんでしたが、この対応できていない地域をデマンドで対応していく考えなのかどうか、その辺を確認をしたいと思います。

それと、現在の5台の増便というんですか、増車というんですか、その考えにつきましては、いろいろと現在5台で回っているけど、先ほどほかの同僚議員の質問の中で、やはり利用が多いひたち野地区、そのところが多いというふうに伺っておりますが、その地区について、やはりもう少し充実をするためには、現在の5台では間に合わないのではないかと思います。もう一度、増車する、いつにということではございませんが、その辺の考えを再度伺います。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） デマンドの区域というのは、ただいま申し上げた区域というよりは全市内を全部網羅するというところで考えております。これは前回の須藤議員の答弁の中でも申し上げたんですけれども、高齢者の中にはバス停までの移動が大変になったと、そういった意見もございますので、やはりドア・ツー・ドアのサービスとして導入するのであれば、全区域というふうなことを想定しているところでございます。

また、ひたち野地区においては、現在、運動公園ルートの方はあるわけでございますけれども、ひたち野の駅の西側については、かっぱ号の方は運行されておられません。この地域の方々からは要望等も上がっているということで、また交通網計画の中でもそちらのほうの導入

というのは明言しているところでございますけれども、これも同様にもう既に御答弁申し上げているところなんです、交通網計画のリミットであります令和2年までにこのひたち野地区のかっぱ号の充実ということに関しては、シャトーの問題であったり、エスカードの問題、そういうことがありますので、ちょっと計画的には難しいかなというのが現状でございます。ただ、計画にありますので、必ずこれのほうは実現していくように取り組んでまいりたいというふうには考えているところでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） 今、部長のほうでちょっとデマンドのほうにも、私も質問の中で入ってしまったんですけど、デマンド型、この導入につきましては、今回市長の初心表明でも述べられておりました。かっぱ号とか、他の移動手段では対応できないときに予約をして利用する乗合型タクシー、この導入というのが欠かせないと考えます。近隣ではつくば市や石岡市などで実施をされております。導入を求める声、これに応えるためにもぜひ牛久市でも導入に向けての考えを伺いたいと思います。同じような質問になってしまっただけなんですけど、ぜひこの辺の考えを再度伺います。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） デマンド型交通の検討に当たりましては、本議会でもう既に須藤議員の御質問にもお答えしましたとおり、市の行う輸送サービスの主要なものの中で早期の導入が望まれているものであるというのは、市のほうでも認識しているところでございます。

現在、市内の移送サービスに関しましては、地域間格差が存在していると市としては考えておりますが、牛久市には鉄道や路線バス、タクシーなどの民間事業者の輸送サービス、市の行うコミュニティバスかっぱ号、NPOやボランティアの協力による自家所有償旅客運送やボランティア移送サービスなどのさまざまな移送サービスがございます。

平成28年6月に策定しました牛久市地域公共交通網形成計画にあります地域の実情に応じた持続可能な公共交通の確保のためには、これらの地域の資源を有効活用することが重要であり、有効活用は財政的な側面だけではなく、地域資源の強化にもつながるものと考えております。

このため、デマンド型の移送サービスの導入に当たりましては、市内にある既存の交通手段の担い手との役割分担に十分配慮して進めてまいります。現在、デマンド型のタクシーの導入に向けまして市内タクシー事業者との話し合いを進めております。この話し合いにおきましても、この役割分担に配慮しているところでございます。

既存の交通手段の担い手と協力し合う形のデマンド型移送サービスとなるような事業モデル

を構築し、導入を進めてまいり所存でございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） デマンドというのは、私どもも多くの方から要望出されておりますし、高齢者、障害者問わず、こういうようなタクシーを利用して、また乗合型のタクシーを利用して移動したいというようなことも十分承知しております。今、話し合いの段階だということでこれから実施に向けて進められると思います。

今、部長の答弁にもありました平成28年度に策定をしました地域公共交通網形成計画、この中にもう既に、これは案として、計画ということでありますので、タクシーを利用した移送サービス、デマンド型乗合タクシー、その概要の案ということがもう既にのっております。この内容につきましては、これから精査をしながらもっと使いやすいものに変えていくのではないかとこのように思います。その中には、移送の内容、そしてまた、どういう方が利用されるのか、利用の対価、市の役割、こういうことが既に細かに案としております。今、牛久でも地域の公共交通会議というのが行われていると思いますが、現在、どのようなスケジュールでこの実現に向けまして進めていかれるのか、わかる範囲で結構ですので伺います。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） デマンド型交通タクシーの導入につきましては、本議会でも既に何人かの議員の方から質問をいただいておりますが、多くの市民の方々からも早期導入の意見が寄せられているということでございます。

先ほどお答えしましたとおり、現在、タクシー事業者との話し合いを進めているところでございます。本事業を牛久市地域公共交通会議のほうで協議いたしますのは、この事業の実施モデルというものがどのような形になるかというのがある程度まとまってからとなります。同会議のほうは年に大体3回程度開催が予定されておりますけれども、どの時期の会議に諮るかということにつきましては、また、あわせて新年度の予算編成というのも始まっておりますので、現時点でちょっと具体的な答えというのはいけませんけれども、早期の実現に向けましてスピード感を持って進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） 確かにこの立派な28年度につくりましたこの計画ですね、かなりタクシーの有効利用だとか活用とか、そういうことが細かにうたってあるんですね。ですから、こういう計画を実施する、そういうようなスタートができていないかなというふうに私どもは考えました。それで、もう既にそういう実施のプログラムにつきましては、かつば号の再編や導入、それから地域ごとの移送サービスの導入、それからタクシーの有効活用、そう

というような細かな実施プログラムというのが28年度から32年度にわたって既に計画、立派な計画ができていますので、ぜひこの実施に向けて利用者の方の御意見もちろん、そうです。それからそこにかかわるタクシーの事業者、そういう方ももちろん、そうです。そういう方々と一緒に市民の足を守る、この観点でぜひ一刻も早く実現に向けて牛久市のデマンドタクシー、石岡では乗合タウンメイト、いろいろなネーミングはありますが、そういうものについて実現に向けてやっていただきたいことを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（石原幸雄君） 以上で21番遠藤憲子君の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問はこれまでで打ち切ります。

次に、日程第2、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（石原幸雄君） あす12日ないし14日は土日及び休日のため、休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、あす12日ないし14日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

午後3時36分延会